

# 2022年度

2022年4月1日～2023年3月31日

## ディスクロージャー誌



JA Echizentakefu Disclosure2022

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

越前たけふ農業協同組合は、SDGsの達成に貢献することを宣言します。



## 越前たけふ農業協同組合

ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財政の状況に関する説明書類」のことです。

# はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA越前たけふは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月 越前たけふ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 農協法第37条の2の規程に基づき、当JAの計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。



## JA越前たけふ

■名 称	越前たけふ農業協同組合
■本 店 所 在 地	福井県越前市本多二丁目10番22号
■設 立	1996年1月
■組 合 員 数	10,608人
■出 資 金	31億円
■役 員 数	22人
■職 員 数	145人
■自己資本比率	16.90% (単体)
■本 ・ 支 店 数	5店舗 (2023年3月31日現在)

(注) この資料の記載金額は、表示単位(千円)未満の端数は切り捨てて表示しており、各表における合計額は必ずしも一致しない場合がありますので、ご了承下さい。

# 目次



- 1 ごあいさつ
- 1 経営理念
- 2 経営方針
- 2 経営管理体制
- 3 事業の概況（2022年度）
- 6 農業振興活動
- 8 社会貢献情報
- 12 リスク管理の状況
- 15 自己資本の状況
- 16 主な事業の内容

## I 27 決算の状況

- 27 貸借対照表
- 29 損益計算書
- 31 注記表
- 41 剰余金処分計算書
- 42 部門別損益計算書

## II 46 損益の状況

- 46 最近5事業年度の主要な経営指標
- 46 利益総括表
- 47 資金運用収支の内訳
- 47 受取・支払利息の増減額

## III 48 事業の概況

- 48 信用事業
- 55 共済取扱実績
- 56 農業関連事業
- 57 生活その他事業取扱実績
- 57 指導事業

## IV 58 経営諸指標

- 58 利益率
- 58 貯貸率・貯証率
- 58 職員1人当たり指標
- 58 1店舗当たり指標

## V 59 自己資本の充実の状況

- 59 自己資本の構成に関する事項
- 61 自己資本の充実度に関する事項
- 63 信用リスクに関する事項
- 66 信用リスク削減手法に関する事項
- 67 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 67 証券化エクスポージャーに関する事項
- 67 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- 68 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 68 金利リスクに関する事項

## VI 71 連結情報

- 71 グループの事業系統図
- 71 子会社等の状況
- 71 連結事業概況
- 75 最近5事業年度の連結ベースの主要な経営指標
- 76 連結貸借対照表
- 78 連結損益計算書
- 80 連結キャッシュ・フロー計算書
- 82 連結注記表
- 93 連結剰余金計算書
- 93 農協法に基づく開示債権の状況
- 94 連結ベースの事業別経常収益等
- 94 連結自己資本の充実の状況
- 95 連結自己資本の構成に関する事項
- 97 連結自己資本の充実度に関する事項
- 99 信用リスクに関する事項
- 102 信用リスク削減手法に関する事項
- 102 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 103 証券化エクスポージャーに関する事項
- 102 オペレーショナルリスクに関する事項
- 103 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- 103 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 104 金利リスクに関する事項
- 105 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 106 役員の報酬体系

- 106 役員
- 106 職員等
- 106 その他

## 107 J Aの概要

- 107 機構図
- 108 役員構成（役員一覧）
- 108 会計監査人の名称
- 108 組合員数
- 109 組合員組織の状況
- 109 特定信用事業代理者・共済代理店の状況
- 109 地区一覧
- 110 沿革・あゆみ
- 111 店舗等のご案内



# ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃よりJA越前たけふ並びに(株)コープ武生、(株)越前たけふファームの事業、活動に格別のご指導とご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

農業・JAを取巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や急激なインフレ、金融システム問題の噴出といった世界情勢や長期にわたる国内経済の停滞、少子高齢化や気候変動による災害の大規模化等、厳しく先の読めない状況が続いています。一方で、長期にわたるコロナウイルス感染対策がようやく緩和され、外食需要や人的交流の回復など明るい兆しも見え始めました。

当JAグループにおいては、昨年11月に越前市まるごと食の感謝祭や年金受給者感謝の集いを開催し、3年ぶりに組合員の皆様や地域の方々とのふれあうことができ、地域に根ざした農業協同組合としての喜びと責任を改めて実感する機会となりました。

農業関連では、国・県・市町の肥料燃油高騰対策の助成窓口として組合員の皆様の交付申請サポートや、当JAグループ独自の支援として2023年水稲園芸肥料の全国基準銘柄の値上抑制策の実施により、農業経営のコスト低減を実践してきました。また、肥料コスト高に対する新たな試みとして、日本晴においてミネラルPKや発酵ケイフン等の有機質由来の肥料の施用比較試験を実施したところ、通常コストの3分の1で生産可能であることが確認できました。本年はハナエチゼン・コシヒカリなどの比較試験を実践し、有機質原料を主体とした将来の肥料体系をつくり上げたいと考えております。

(株)越前たけふファームにおいては、2025年に向けた農地受委託の準備として、2月開催の座談会や3月開催の担い手農家の研修会で受委託方針の説明の場を設けました。今後も、担い手農家をはじめとする農業者の皆様との対話を通じ、将来の地域農業振興や農村環境保全に向けた取組みを充実させてまいります。

また、開所3周年を迎えたコンサルティングセンターにおいても、多くの組合員・地域住民の皆様より様々なご相談を承り、利用者アンケートでも大いにご満足を頂いております。今後も年間を通じて、地域を支える総合的な暮らしの相談窓口としてより良いサービスを提供致します。

私共JA越前たけふグループは、暮らしや農業を支える存在として変わらぬご支持を頂けるよう、役職員が一体となって組合員(正・准)はもとより地域住民の皆様へ寄り添いながら、不断の自己改革と経営基盤の強化に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



代表理事組合長 土本俊三

## 1. 経営理念

### 1. 農業を守り、地域経済の発展に貢献します。

JAの基盤である農業を守り発展させることを使命と考え、地域経済の発展に貢献します。

### 1. 人と人とのふれあいを大切に、地域とともに歩みます。

組合員はもとより、地域のみなさまの目線にたって、気持のかよう事業を通じ、親しみのある地域に根ざしたJAをめざします。

### 1. 自主・自立と民主的運営により、健全経営を行います。

激変する経済社会に力強く対応し、地域に貢献するために、法令遵守態勢の確立、内部統制の充実を図り、揺るぎない経営基盤の確立をめざします。

## 2. 経営方針

### 「農業者の所得向上」と「農業生産の拡大」

当JAでは、農家所得の向上を基本に市場ニーズに応じた米づくりのためのインセンティブ買入制度を策定しております。ブランド米「越前しきぶ姫」は食味値等の表記を行い、他産地との差別化を図り販売しており、今後も販売先に求められる米の作付けを推進します。また、米価下落対策として飼料用米等も活用し、農家の所得向上を目指します。

### 将来を見据えた先進的な経営戦略と持続可能な経営基盤の確立

先が見えない困難な時代に対応するために、健全な経営管理と内部統制の有効性を確保し、自己改革実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組めます。組合員（正・准）はもとより、地域住民の皆様の生活を支える拠点として必要とされるJAとして、㈱コープ武生・㈱越前たけふファームとともにグループ一丸となって総合的な価値あるサービスの提供・発信を実践します。

### 「地域の活性化」への貢献

㈱コープ武生・㈱越前たけふファームと連携し、総合事業（営農、生活、信用、共済、経済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。また、JAの役割として「環境・文化・福祉への貢献活動」を各事業の中で積極的に取り入れ、組合員をはじめ地域住民の方が日々の生活を健康で安心して暮らせるよう行政とタイアップしたサポート活動に取り組めます。組合員・地域のみなさまに地域交流の拠点として、より身近に感じてご利用いただくために「基幹支店」の機能を充実させ、地域密着型の事業展開の最前線基地として位置づけ、地域の活性化のため地域貢献活動に取り組むとともに、「コンサルティングセンター」での総合的な暮らしの相談を通じて、地域に根ざしたJAとして存在意義を發揮します。

### 健全経営のための取組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立と役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組む、積極的な各種教育研修の参加と資格取得の促進による資質向上を図ります。

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。現在、理事会の下で、理事は組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めています。

また、信用事業について常勤理事の中で専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（2022年度）

当JAを取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や急激な金利上昇等の世界経済の影響を受け、国内経済においても急激な物価上昇や円安の進展など、益々厳しい状況が続いています。また8月には、住宅の浸水や農地への土砂流入など大雨による大規模災害が発生し、管内でも南越前町で多くの方々が農業や生活の基盤を脅かされることとなりました。一方で、新型コロナウイルス禍も3年が経過し感染対策も緩和され、経済・社会に明るい兆しがみえ始めています。

このようななか、当JAにおいては、大雨被害の際には、役員による被災地巡回とお見舞いや営農指導員による農作物・農地の被害状況の調査、LAによる建物の罹災状況の確認等の共済金請求対応、信用事業での災害緊急資金や地域農業応援資金による金融支援等、役・職員が一丸となって迅速・丁寧な対応に努めました。

また、11月には「まるごと食の感謝祭」や「年金受給者感謝大会」を開催し、約3年ぶりに組合員・地域住民の皆様と直接ふれあう機会を設けることができました。

農業を取り巻く情勢は、米価低迷や燃油・肥料・資材の高騰、温暖化の影響による作物や農地への被害など大変厳しい状況が農業経営を圧迫しており、需要に応じた米の生産やコスト削減により農家の所得向上を図るとともに、みどりの食料システム戦略に則り、環境負荷低減を目指した持続可能な農業の推進が求められています。

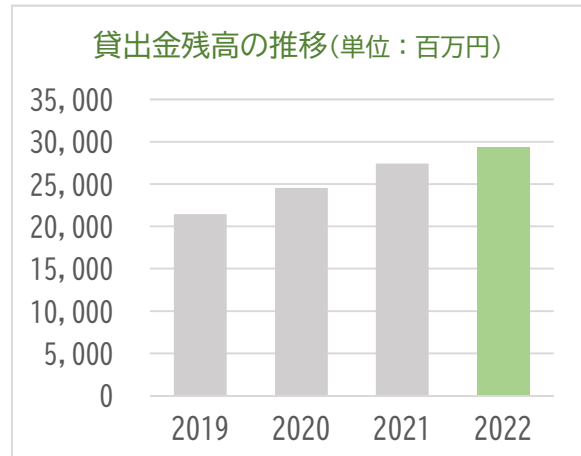
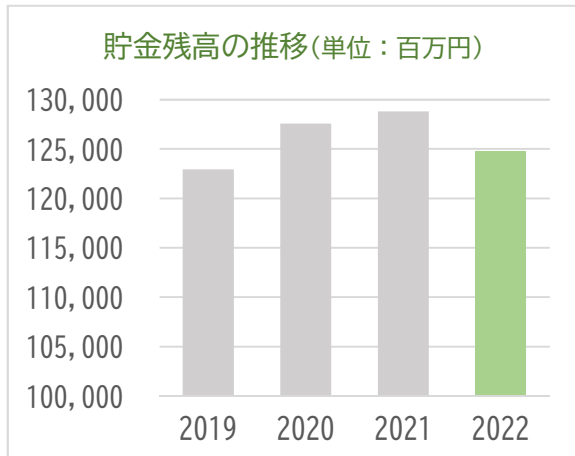
当JAでは、4月の水稻育苗ハウス巡回研修会にて、各育苗センターに対し健苗の生産指導を行いました。5月には特別栽培米生産者を対象として研修会を開催し、栽培管理の注意点や交付金制度の変更点について説明しました。7月にはインセンティブ買入制度対象品種等の圃場をバスで巡回し現地作見研修会を開催しました。12月には、インセンティブ共励会表彰式その他、次年度の米の生産方針等について、「2023年に向けた米づくり研修会」を開催しました。また、展示圃においては、生育基準圃に加え肥料比較試験や脱プラ肥料試験、肥料価格高騰対策試験を実施しました。土づくりについては、ミネラルPKを春、ケイ酸質資材を秋の土壌改良資材と位置づけて推進し、散布面積はミネラルPKが390.2ha（前年332.8ha）、ケイ酸質資材は348.2ha（前年429.1ha）となりました。また、斑点米対策として実施したラジコンヘリ防除は、7月16日～8月19日に実施し延べ2,075ha（前年2,172ha）の実績となりました。スマート農業の取組みについては、水田センサーと定点カメラを管内5カ所、気象計を2カ所に設置し、試験的に稲生育センサーを3カ所設置しました。これらの機器で得られた生育データや気象データを各農家が営農情報メールで閲覧できるよう改良しました。

米の販売においては、新型コロナウイルス禍の影響も緩和してきており、主食用米の出庫も徐々に増加しています。3月末の主食用米の出庫総数は、127,235俵となりました。主食用米全体の出庫数量としては前年に比べ4,900俵増加し、販売品販売高は1,546,221千円（前年対比96.8%）となりました。

## 信用事業

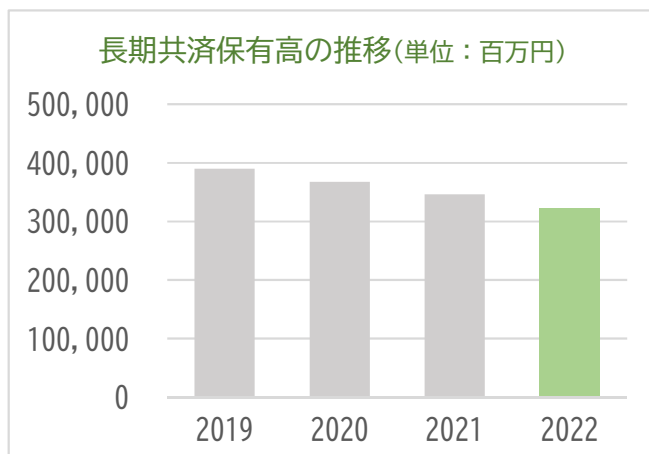
本年度は、管内にて発生した大規模水害や米価下落・物価高騰によって地域住民・農業者の生活基盤が脅かされました。そのような中、信用事業では災害緊急資金や地域農業応援資金による支援を行いました。また、コロナ禍ではありますが約3年ぶりとなる「年金受給者感謝大会」を行い、好評をいただきました。

組合員・地域の皆様からお預かりした貯金残高は、1,247億20百万円、貸出金残高は293億27百万円となっております。



## 共済事業

本年度は、地域貢献、組合員・利用者との接点強化、短期共済の実績伸長を目的に推進目標達成を目指すべく各基幹支店にて自動車見積りキャンペーンをコープたけふ平出・南条・みどり館の各店頭にて開催しました。来場者には地元生産者のお花の苗をプレゼントし、自動車・暮らしのリスクアンケートに答えて頂くなど、新規顧客獲得のためのイベントを実施しました。



## 営農指導事業

コロナ禍も3年に及び、燃油・肥料をはじめとした物価上昇や円安の進展、少子高齢化による消費低迷が農業経営を圧迫する中、需要に応じた米の生産やコスト削減により農家の所得向上を図るとともに、みどりの食料システム戦略に則り、環境負荷低減を目指した持続可能な農業の推進が求められています。



そのような中、農業所得確保や収量の向上を目指して、集落座談会を開催し、市場ニーズに応じた米づくりを基本に、付加価値の高い特別栽培コシヒカリ、日本晴、外食産業と連携した省農薬あきさかりの作付けを推進するとともに、平坦地の高温障害対策として、慣行コシヒカリから慣行あきさかりへの作付転換を推進しました。

スマート農業の取組みについては、水田・気象センサーを設置し、これらの機器で得られた生育気象データを各農家が営農情報メールで閲覧できるよう改良し、作見巡回研修会で紹介しました。

## 販売・保管事業

米の販売においては、新型コロナウイルスの影響も緩和してきており、主食用米の出庫も徐々に増加しています。保管事業については、担い手フレコンの増加と繰越在庫などの影響で稼働期の倉庫の保管場所に余裕がなく、移動保管により入庫作業に支障のないように努めました。

## 生活指導事業

食や農へ関心を深めてもらうために、管内の親子を対象にした「親子食農体験」を2回開催しました。各支部においては、営農講座・料理教室・研修旅行・支部まつりを開催し、学びの場を通して仲間同士の親睦を深め組織力強化に努めました。健康管理事業では新たにウォーキング大会を開催し、コロナ禍での運動不足解消の為、味真野地区周辺約5キロを散策しながら、気持ちの良い汗を流しました。



## 教育情報事業

組合員の皆様に毎月お届けしている「かがやき」にて、適期田植えや肥料高騰対策等の営農関連情報、地区別説明会や総代会の開催案内、「しきぶちゃんと学ぼうSDGs」の連載など当JAグループの情報を提供しました。また、新聞折込では、毎月の「得々情報」に加え、9月に「かがやき」増刊号を発刊し、今まで当JAグループになじみのない地域の皆様にもわかりやすい誌面構成で、より多くの方々に興味を持っていただけるよう、事業所の位置やご利用いただけるサービスの内容、特産品の紹介、これまでの地域貢献活動の取組み等の情報を発信しました。

## 対処すべき重要な課題

当JAでは、自己改革に関する基本目標として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農作物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫を積み重ねて、地域の農業・暮らしを支える事業運営に取り組めます。



## 5. 農業振興活動

### 農業関係の持続的な取組み、安全・安心な農産物づくりへの取組み、担い手農家等への支援

当JAでは消費者に安全で安心できる農産物を提供するために、生産履歴（栽培日誌）記帳の徹底指導、安全・安心の確認として品目別に残留農薬の分析を行い、食味・土壌分析なども併せて実施しています。また、国の「みどりの食糧システム戦略」に則り、生産力向上と環境負荷低減を目指した持続可能な農業の両立を実現させるため、有機特別栽培コシヒカリ・省農薬あきさかりの増産と合わせ、環境保全型農業直接支払制度に基づいた取組みを推進しています。

当JAのブランド米「越前しきぎ姫」のブランド力を高めていくため、全農家のエコファーマー化、特別栽培米の認証と整粒歩合、食味指数によるインセンティブ買入制度を併行し、肥料メーカーと業務提携したPB（プライベートブランド）肥料を開発し、「消費者の皆様から信頼され選んでいただける米づくり」に継続的に取組んでいます。市場動向を見据え農家の所得向上につながる営農指導を展開し、出向く営農指導体制（TAC）を徹底するため、営農指導員のスキルアップに努め、生産農家や集落営農組織・担い手農家の育成・指導を行い、併せて情報発信の充実にも努めています。

### 地域密着型金融への取組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む）

当JAは、農業と地域社会に貢献するため、地域密着型金融の推進に努めています。

#### （1）農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、農業者を基盤とする協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割の一つとして捉え、その公共性と社会的責任を認識し、適切な業務の遂行に取組んでいます。

#### （2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

○担い手のニーズに応えるための態勢整備

地域の農業者との関係を強化・振興するための態勢整備に取り組んでいます。

当JAでは、本支店の農業融資担当者が、営農担当者からの情報も含めて把握して農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、「担い手リーダー」を本店に設置し、農業融資担当者の活動のサポートをしています。

また、農業経営者の支援を目的に、日本政策金融公庫主催の「農業経営アドバイザー」の資格の取得に努め、農業経営発展のアドバイスに必要な税務・労務・マーケティングの知識やノウハウの習得に取り組みました。

#### （3）農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

（福井県JAバンクの農業メインバンク機能強化への取組み）

当JAは地域における農業者との結びつきを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

### ○農業融資商品の適切な提供・開発

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2023年3月末時点で、農業関係資金残高(注)548,316千円を取り扱っています。

(注)農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

### (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

当JAは担い手をサポートするため、ライフステージに応じた支援に取り組んでいます。

### (5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAでは、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

#### ○JAバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

教材「農業とわたしたちの暮らし」は、管内の小学校17校へ720セット配布され、学校の授業等において活用されています。

また、当JAでは下記のような食農教育などの実践活動に取り組んでいます。

### 【JAバンク食農教育応援事業の展開】



#### 親子食農体験

食と農への関心を深め、食の大切さを伝えることを目的に、花の寄せ植え教室やとれたて野菜の料理教室を開催



#### 食の寺子屋

豊かな食文化の伝承と地産地消の促進を目的に、地場野菜を活用した料理講習会を開催

### 農業関連融資の状況

農業関連融資としては、従来より農業者（認定農業者・集落営農組織等を問わず）を対象とした『地域農業応援資金』があります。制度資金と比べ手続きが簡略化され、資金化も早いこと、更にはJAからの利子補給金もあります。農業者を支援する立場から使いやすく農業に関する資金については運転資金も含め対応可能となっています。

## 「農・食・遊」ふれあい祭の開催

地域に根ざしたJAとして、組合員はもとより地域住民に対しても広く門戸を開き、協同の輪の中で営農、生活、文化活動の一層の向上を目指し、食の安全・安心をアピールするために例年、『「農・食・遊」ふれあい祭』を開催しています。



## 地産地消・食育の取組み

当JAでは、組合員・地域の皆様がより豊かな生活を送ることができるよう、明るい地域社会づくりを目指し、「食」「農」「健康」を基本とした地産地消・食育活動を行っています。

例年、季節の地野菜を使用した伝承料理教室「食の寺子屋」、「野菜バスケットコンクール」や「親子食農体験」を行っております。

## 6. 社会貢献情報

### 社会貢献活動（社会的責任）

当JAは、環境調和型農業へ取組み、ポジティブリスト制度を遵守し、安全・安心な農作物の供給を展開しています。また、共同募金や地震・台風等の自然災害からの復旧支援募金等への協力、献血運動にも参加しています。

### 地域貢献情報

#### ・地域の活性化に関する取組み状況

##### （1）地域貢献の全般に関する事項

当JAは、越前市及び南越前町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

## (2) 地域からの資金調達状況

### ①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預りした貯金の残高は、1,247億20,025千円(うち定期積金の残高は12億36,844千円)となっています。

資格別貯金残高の内訳は右の表のとおりです。

組合員等	103,164,285
その他	21,555,739
(うち地方公共団体等)	(3,184,217)
合計	124,720,025

### ②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。詳しい貯金商品については、本誌のP.16をご覧ください。

## (3) 地域への資金供給状況

### ①貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金の残高は、293億27,590千円となっています。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

組合員等	9,503,352
その他	19,824,237
(うち地方公共団体等)	(16,150,413)
合計	29,327,590

### ②制度融資取扱い状況

農業制度資金とは、農業の担い手や集落営農組織が規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

### ③融資商品

組合員をはじめ地域の皆様の暮らしに役立つ資金や事業に必要な資金をご融資しています。詳しい融資商品については、本誌のP.17をご覧ください。

## (4) 事業継続計画(BCP)への取組み

当JA及び子会社である(株)コープ武生及び(株)越前たけふファームでは、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定し、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決めていきます。

### ■事業継続における基本方針

- ① 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。
- ② 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。
- ③ 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。



## (5) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

### ①文化的・社会的貢献に関する事項

#### ■「家族を描こう」コンクールへの参加

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、地域の方々の明るい家庭づくりをお手伝いすることを目的としています。

#### ■地域の清掃活動

地域の環境・景観保全のため、本支店周辺や日野川河川敷等の清掃活動を行っています。また、組合員・地域住民との連携を深め、共に暮らしやすい地域づくりを目的に、「クリーンアップキャンペーン」を行っています。

#### ■通学路交通安全活動

通学路の交通誘導と挨拶・声掛けを通じて、子供達への見守り活動と交通安全啓発を行っています。

#### ■各種相談会

年金の手続きや年金制度について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする年金相談会を支店を中心に開催しています。

2020年にはコンサルティングセンターを開業し、専門の相談員を配置して、法律・契約・登記・税務・年金・融資・資産形成・共済（保険）などの問題に対応しています。組合員のみならず地域の方々に幅広くご利用いただくことにより、地域の活性化に取り組んでいます。

#### ■SDGsの達成への貢献

「JA越前たけふSDGs取組方針」を策定し、「食と農を基軸に地域に根差した協同組合組織」である当JAの特性を活かし、以下の重点分野への取り組みを通じて持続可能な食と農と地域づくりを目指します。

#### ■その他の活動

- ・例年、「農・食・遊」ふれあい祭を開催し、地域との交流に努めています。
- ・越前市、市社協等と連携し、「越前市わかちあいプロジェクト」として、生活困窮者へ支援する余剰米の寄付を募りました。
- ・南越前町の豪雨被害について、国・県・町へ災害支援要請を行い、JA各支店やコープたけふ各店舗で募った募金を南越前町へ寄付しました。



### ②利用者ネットワーク化への取組み

#### ■JAバンク組合員感謝大会の開催

#### ■年金友の会（年金旅行・グラウンドゴルフ大会等の開催）

#### ■年金受給予定者セミナー・年金相談会の開催

#### ■窓口感謝デーの開催

#### ■助け合い組織「JAやまびこ会」の運営

### ③情報提供活動

#### ■広報誌の発行

広報誌「かがやき」を毎月発行し、営農情報を中心に信用・共済等の情報や、地域に密着した話題を提供しています。

#### ■「得々情報」の発行

旬なお得情報を掲載した「得々情報」チラシを毎月新聞折り込みにて発行しています。

#### ■ホームページや外務活動を通じた、組合員等利用者の皆様への情報提供

#### ■「営農情報メール」にて営農情報や台風などの緊急情報を配信

#### ■「LINE」にて、「LINEスタンプ」を販売

当JAイメージキャラクター「越前しきぶ姫」のスタンプを販売しています。

#### ■「Instagram」にて、当JAおよび子会社の情報を投稿

裏表紙のQRコードからアクセスしてください。



### ④店舗体制

本店 1店舗、支店 4店舗

#### ・当JAの「経営者保証に関するガイドライン」にかかる取組み方針

#### ①経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

#### ②経営者保証の契約時の対応について

1. 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
2. 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

#### ③既存の保証契約の適切な見直しについて

1. 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
2. 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。  
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

#### ④経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

## 7. リスク管理の状況

### リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益力強化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。



### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

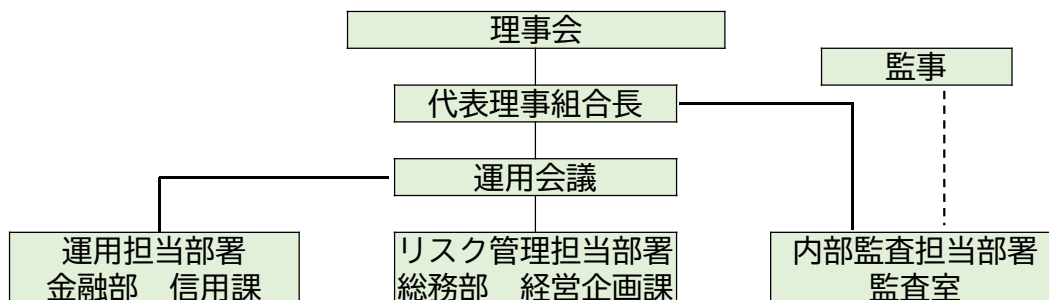
### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕





## 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

## 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0778-21-2604（月～金9時～17時））

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2383）

愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）

福井弁護士会（電話：0776-23-5255）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、愛知県弁護士会、京都弁護士会、福井弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

## ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、16.90%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	越前たけふ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,106百万円 (前年度3,029百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主要な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



### 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。以下の各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金		期間の制限なし	1円以上
	定期貯金	出し入れ自由。1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、『貯める、増やす、借りる、払う、受取る』の5つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。また、ご入用の際にはいつでも、お預かりしている定期貯金の90%（定期積金は掛け込み額の90%）、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。キャッシュカード等をセットされるとさらに便利です。普通貯金（決済用）は、貯金保険制度により全額保護されますが、利息がつきません。	「定期貯金」欄に同じ。但し、定型方式のみセット可能です。	
	期日指定			
	スーパ一定期			
	大口定期			
変動金利				
要求払貯金	当座貯金	安全便利な小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用口座として便利です。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金	出し入れ自由な、おサイフがわりの便利な貯金です。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金（決済用）	出し入れ自由。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。	期間の制限なし	1円以上
	貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、5段階の金額階層別の金利が適用されます。	期間の制限なし <sup>④</sup>	1円以上
	通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	1年複利の有利な貯金。期間は最高3年。1年目以降はお引出し自由。	最長3年 (据置期間1年)	1万円以上
	スーパ一定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1万円以上
	大口定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。大口資金の高利回り運用に最適な貯金。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6カ月毎に利率変動する貯金です。個人の方は半年複利運用が可能。	3年	1万円以上
	積立式定期貯金	自由に積金感覚で預入ができます。	期間の制限なし 満期型は6カ月以上10年以下 (据置期間1カ月以上3年以下)	1千円以上
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に応じた無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以内	1千円以上	
譲渡性貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。満期日前に譲渡可能です。	(定型)1カ月～5年 (期日指定)7日以上	51,000万円以上	

④公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。

## 貸出業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



©よりぞう

種 類	資 金 使 途	貸出期間	貸出金額
マイカーローン	自家用車の購入に要する資金	6カ月以上 10年以内	1,000万円以内
教育ローン	就学子弟の入学等に要する資金	6カ月以上 15年以内	1,000万円以内
地域農業応援資金	農業経営の改善を図るために必要な資金	25年以内	必要資金額以内 かつ1億円以内
農業近代化資金 (制度資金)	農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するために要する資金	資金用途に応じ 7年～20年	限 度 額 認定農業者等 個人1,800万円 法人20,000万円
住宅ローン	常時居住するための住宅購入、新築及び土地の購入に要する資金、他行からの借換、リフォーム資金	3年以上 40年以内	1億円以内
リフォームローン	既存住宅の増改築、改修およびその他住宅に付帯する関連設備等に要する資金	1年以上 15年以内	1,000万円以内
オーナーズローン	賃貸施設等建設に要する資金	35年以内	必要資金額以内
多目的ローン	生活全般に要する資金	6カ月以上 10年以内	500万円以内
農家経済再建資金	農家を中心に、経済的再建のための資金	15年以内	債権整理額以内



## 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## 国債窓販・投資信託業務

投資信託は、お客様がＪＡにお申込みいただきお預かりした資金を「信託銀行（信託勘定）」が大切に保管・管理し「投資信託運用会社」がその資金に対して運用指図を行う仕組みです。厳正かつ効率的に運営される商品で、その成果はお客様に還元されます。投資信託資産価値は資産運用実績に応じて変動する為、元本は保証されていません。

万一、販売会社、投資信託運用会社、信託銀行（信託勘定）いずれかが破綻しても投資信託の信託財産は、法律や制度によって守られています。

## その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しています。

種 類	内 容
内国為替サービス	県内・全国のＪＡはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料や年金などがお客様のご指定貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんＣＤ・ＡＴＭにより必要な時にお引出しいただけます。
自動支払サービス	電気・電話・放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等、月々のお支払をご指定口座から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、仕送り等をご指定のお振込み方法で、お客様に代わり行うサービスです。お客様の普通貯金口座から指定口座への振替はもちろん、全国の金融機関へご送金が可能です。
キャッシュサービス	当ＪＡキャッシュカードは、カードの安全性を高めたＩＣキャッシュカードです。ＪＡバンクのＡＴＭによる入出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。他行のＡＴＭをご利用の場合も、ＪＡとのお取引内容に応じて手数料の優遇を行う「ＪＡバンク優遇プログラム」サービスがございます。また、福井ふるさとネットサービスとして、下記の銀行等のＡＴＭでのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。 【提携金融機関】㈱福井銀行、㈱福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫
クレジットカード	「ＪＡカード」は、三菱ＵＦＪニコスの商品性にＪＡ独自のメリットを上乗せした、大変魅力的なクレジットカードです。年間12万円以上のカードショッピングのご利用、電気料金・携帯電話料金のクレジットカード払セットの何れかにより、翌年の年会費が無料になります。また「ロードサービス付ＪＡカード」は安心便利なカーライフに最適です。さらに、ＩＣキャッシュカードの機能を備えた一体型カードもお選びいただけます。
ＡＴＭ機能 (現金自動預入・支払機)	キャッシュカードによる貯金のお引出し、ご入金、残高照会、通帳記帳、両替さらに全国のＪＡ・信連・銀行等お客様ご指定口座に振込ができるほか、定期貯金の受入を行っています。
個人ネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会、振込、振替などの各種サービスが24時間気軽に利用できます。また、県内ＪＡ間の振込手数料は無料です。 なお、セキュリティ対策に高度な暗号化技術(SSL 128bit)に加え、ワンタイムパスワード・リスクベース認証等の対策を講じていますので、安心してご利用いただけます。
法人ネットバンク	残高照会、振込、振替はもちろん、給与振込等のデータ伝送サービスもオフィスのパソコンでご利用できます。安心してご利用いただけるよう、電子証明書による認証や通信の暗号化はもちろん、不正送金防止に対して有効なスマートフォンによる二経路認証など、高いセキュリティの確保、維持に取り組んでいます。

J AバンクアプリとJ Aネットバンクでできること



J Aバンクアプリ

簡単

即利用

- 残高照会
- 入出金明細照会（最大25ヵ月）
- 明細ダウンロード機能
- 投資信託残高照会
- 定期預入明細照会



多機能

- 振込・振替
- 税金・公共料金支払い（ペイジー）
- 定期貯金機能（定期口座開設・預入）
- 投資信託残高照会
- 定期預入明細照会
- 各種ローン機能（繰り上げ返済等）



©よりぞう

信用事業手数料のご案内 ※10%税込

○振込手数料（J A越前たけふ管内）

手数料種類			手数料	
J A 越前たけふ 管内振込 手数料	窓口 利用	口座から振込	5万円未満1件につき	110円
			5万円以上1件につき	330円
		現金で振込	5万円未満1件につき	110円
			5万円以上1件につき	330円
	通帳間で振替			無料
	A T M利用			無料
個人・法人ネットバンク			無料	

## ○振込手数料

手数料種類			系統金融機関 あて	他行あて	
為替手数料	窓口利用	5万円未満1件につき	330円	660円	
		5万円以上1件につき	550円	880円	
		自動振込	5万円未満1件につき	220円	440円
			5万円以上1件につき	440円	660円
		ATM利用	5万円未満1件につき	110円	330円
			5万円以上1件につき	330円	550円
	電信 扱い	個人ネットバンク 利用（県内JA）	5万円未満1件につき	無料	
			5万円以上1件につき	無料	
		個人ネットバンク 利用（県外JA）	5万円未満1件につき	110円	
	個人ネットバンク 利用（他行）	5万円未満1件につき		220円	
		5万円以上1件につき		440円	
		法人ネット バンク利用	5万円未満1件につき	110円	220円
	文書扱い	5万円以上1件につき	330円	440円	
		5万円未満1件につき	220円	550円	
		5万円以上1件につき	440円	770円	

## ○貸出関係

手数料種類		手数料（税込）
一部繰上 返済手数料	住宅関連資金（ネットバンク利用は無料）	5,500円
	生活関連資金（ネットバンク利用は無料）	3,300円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	3,300円
全額繰上 返済手数料	住宅関連資金	33,000円
	生活関連資金	5,500円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	5,500円
条件変更手数料	貸出利率・返済方法・返済期間の変更	5,500円
	上記以外の資金（共済担保・貯金担保資金を除く）	5,500円
新規担保取扱事務手数料（共済担保・貯金担保資金を除く）		33,000円
特約期間設定手数料		5,500円
住宅資金年末残高証明書手数料（2021年7月31日以前のご融資）		330円
融資予定証明書発行手数料		11,000円
確定日付手数料		1,100円

## ○その他手数料

手数料種類		系統金融機関あて	他行あて
送金手数料		440円	660円
送金・振込の組戻料			660円
代金取立手数料	至急扱い	440円	880円
	普通扱い	440円	660円
不渡手形返却料			660円+実費
取立手形組戻料			660円+実費
取立手形店頭呈示料			660円+実費
各種証明書 発行手数料	単発		550円
	継続（自動発行含）		330円
通帳再発行手数料			770円
証書再発行手数料			770円
I Cキャッシュカード発行手数料			無料
一体型カード発行手数料			無料
各種カード再発行手数料			1,100円
キャッシュカード暗証番号照会料			無料
確定日付徴求のための手数料			1,100円
コメント手数料			1件につき55円

手数料種類	手数料	
保証小切手発行手数料（1枚あたり）	550円	
個人ネットバンク	月額手数料 無料	
法人ネットバンク	月額手数料（基本料）	1,100円
	月額手数料（基本料+データ 夕伝送サービス利用）	2,200円
定時自動送金振替手数料	無料	

## ○両替手数料

枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～500枚	220円
501枚～1,000枚	330円
以下500枚ごと加算	330円

両替枚数は、「ご持参枚数合計」「お持ち帰り枚数合計」いずれか多い方とします。



# 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

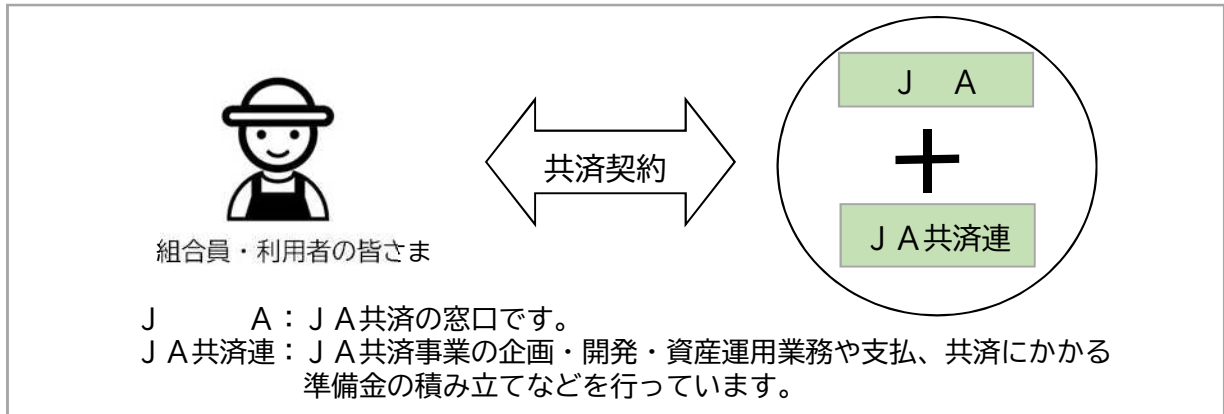
## J A共済取扱商品一覧

	保障の目的	社会人	結婚	お子さま	住宅	お子さま	お子さま	セカンド
		スタート		の誕生	購入	の進学	の結婚・独立	ライフ
		20歳代		30歳代	40歳代		50歳代	60歳代
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済					
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済					
	お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済					
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済					
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)					
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済					
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル					
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済					
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール					
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール					
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済					
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済					
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済					
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード					
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済					
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス					
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター					
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト					

※ご契約内容（主契約・特約の内容）により、多種・多様な保障パターンがございます。  
お問合せ、ご確認につきましては、最寄の各支店へお願いします。

## J A共済の仕組み

J A共済は、2005年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



### 〔損害保険事業〕

共済事業と共に損保ジャパンの代理店として事業を展開しております。損害保険をお客様のニーズに合わせて、選択しご提供させていただいております。

### 損保ジャパン取扱商品一覧

(法人に関する損害保険商品)

種類	内容と特徴
自動車の保険	様々なビジネスリスクに対応する補償をオーダーメイドで選択することができる保険商品です。
企業財産の保険	事務所・工場やその中にある設備什器・商品等に対する火災などのリスクに備える保険商品です。
賠償責任の保険	事業活動を行う上で、他人の身体やモノに損害を与えた場合の損害賠償責任に備える保険商品です。
事業休止の保険	火災などの災害や事故によって事業を休止した場合に減少する利益等をカバーする保険商品です。
従業員・経営者の保険	従業員や経営者の方々の業務災害や通勤災害のリスクに備える保険商品です。
事業活動全般の保険	お客様の会社に関わるリスク全般に対応した保険商品です。

(個人に関する損害保険商品)

種類	内容と特徴
自動車の保険	万全の事故・故障対応、先進のサービス、充実の補償でお客様の「安心」「安全」をお届けします。
火災・地震の保険	火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで、大切な建物・家財を幅広くお守りします。
医療・ケガの保険	日常生活におけるさまざまなケガ（傷害）の補償や病気等で働けなくなった時の所得を補償します。
旅行・レジャーの保険	国内・国外旅行中の思いがけない事故によるケガや損害を補償します。

## 〔生命保険事業〕

共済事業と共にSOMPOひまわり生命の代理店として事業を展開しております。生命保険をお客様のニーズに合わせて選択し、ご提供させていただきます。

### SOMPOひまわり生命取扱商品一覧

種類	商品の内容と特徴
医療保険	病気・ケガによる入院・手術を保障します。ニーズに応じていろいろな特則・特約が付加できます。通算1000日まで保障します。
限定告知医療保険	健康に不安のある方がお申し込みいただけます。病気・ケガによる入院・手術を保障します。
認知症保険	認知症・軽度認知障害への備えや、骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。簡単な告知でお申し込みいただけます。
がん保険（C2）	所定のがんの治療を受けた月ごとに、がん治療給付金をお受け取りいただけます。
がん保険（C3）	がんと診断確定された場合に、がん診断給付金をお受け取りいただけます。

## 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的にしています。直接収益を生み出す事業ではありませんが、信用・共済・販売等の事業の要として取組んでいます。

なお、営農指導事業とは、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業であり、生活指導事業は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく事業です。





## 販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を特産品として全国に発信しています。

イメージキャラクターの「越前しきぶ姫」を商標登録した主食用米をはじめ、白山地区の「しらやま西瓜」やトマトの「紅しきぶ」、きゅうりの「緑しきぶ」、今庄地区のつるし柿など生産者が丹精込めた新鮮な品を消費者にお届けしています。

なお、管内の特産品は、コープたけふ各店舗や当JAホームページ内のショッピングサイト「しきぶちゃんの宝箱」でもお買い求めいただけます。



### 「しきぶちゃんの宝箱」

<http://shop.ja-echizentaketu.or.jp/>

### 「お米のフリーアクセス」

☎ 0120-353-310





## 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

## 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

## 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

## 「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

## 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度(1～3月)
	2023年3月31日	2022年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	124,043,060	124,583,586
(1) 現金	643,547	637,835
(2) 預金	94,020,728	95,408,462
系統預金	90,479,590	91,878,415
系統外預金	3,541,137	3,530,047
(3) 貸出金	29,327,590	28,495,586
(4) その他の信用事業資産	69,280	66,010
未収収益	58,502	58,154
その他の資産	10,777	7,856
(5) 貸倒引当金	△ 18,085	△ 24,309
2 共済事業資産	11,032	540
(1) その他の共済事業資産	11,032	540
3 経済事業資産	917,359	994,485
(1) 経済受託債権	831,606	907,343
(2) 棚卸資産	31,330	32,716
宅地等	30,717	31,538
その他の棚卸資産	613	1,178
(3) その他の経済事業資産	102,502	102,502
(4) 貸倒引当金	△ 48,080	△ 48,077
4 雑資産	248,264	261,074
5 固定資産	3,996,680	4,124,385
(1) 有形固定資産	3,856,049	3,980,273
建物	5,088,716	5,161,853
機械装置	2,900,807	2,886,046
土地	2,469,774	2,490,036
その他の有形固定資産	1,596,648	1,611,063
減価償却累計額	△ 8,199,898	△ 8,168,726
(2) 無形固定資産	140,631	144,111
6 外部出資	4,714,744	4,715,694
(1) 外部出資	4,714,744	4,715,694
系統出資	4,276,950	4,277,900
系統外出資	187,794	187,794
子会社等出資	250,000	250,000
7 前払年金費用	526,683	568,898
資産の部合計	134,457,824	135,248,664

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	2023年3月31日	2022年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業負債	125,143,639	126,230,647
(1) 貯金	124,720,025	125,994,784
(2) その他の信用事業負債	423,614	235,862
未払費用	22,632	26,280
その他の負債	400,982	209,581
2 共済事業負債	1,023,254	988,507
(1) 共済資金	775,858	740,134
(2) 未経過共済付加収入	237,852	244,158
(3) 共済未払費用	9,526	4,214
(4) その他共済事業負債	17	-
3 経済事業負債	52,467	48,508
(1) 経済受託債務	50,147	48,437
(2) その他の経済事業負債	2,320	71
4 設備借入金	108,000	129,600
5 雑負債	221,273	188,068
(1) 未払法人税等	37,938	32,262
(2) その他の負債	183,334	155,805
6 諸引当金	82,103	90,046
(1) 賞与引当金	39,122	41,463
(2) 退職給付引当金	42,981	48,583
7 繰延税金負債	90,414	92,577
<b>負債の部合計</b>	<b>126,721,154</b>	<b>127,767,955</b>
<b>(純資産の部)</b>		
1 組合員資本	7,736,670	7,480,709
(1) 出資金	3,106,445	3,029,275
(2) 資本準備金	183,766	183,766
(3) 利益剰余金	4,457,423	4,267,667
利益準備金	1,937,402	1,932,402
その他利益剰余金	2,520,021	2,335,265
農業・生活関連施設積立金	125,039	125,039
固定資産減損対策積立金	768,588	776,092
I T関連施設積立金	20,000	20,000
リスク管理対策積立金	290,486	300,000
特別積立金	142,635	142,635
当期末処分剰余金	1,173,272	971,498
(うち当期剰余金)	(232,217)	(15,033)
(4) 処分未済持分	△ 10,965	-
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,736,670</b>	<b>7,480,709</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>134,457,824</b>	<b>135,248,664</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
1 事業総利益	1,341,182	361,577
事業収益	1,669,082	430,977
事業費用	327,900	69,400
1) 信用事業収益	808,801	231,441
資金運用収益	731,186	158,369
(うち預金利息)	(429,553)	(117,231)
(うち貸出金利息)	(180,898)	(41,138)
(うちその他受入利息)	(120,734)	(0)
役務取引等収益	30,445	7,588
その他経常利益	47,169	65,483
2) 信用事業費用	182,907	44,218
資金調達費用	37,450	11,225
(うち貯金利息)	(33,420)	(10,553)
(うち給付補填備金繰入)	(1,619)	(479)
(うちその他支払利息)	(2,411)	(192)
役務取引等費用	6,649	1,538
その他経常費用	138,807	31,453
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,223)	(△3,660)
信用事業総利益	625,893	187,223
3) 共済事業収益	656,450	175,529
共済付加収入	537,937	151,973
その他の収益	118,513	23,555
4) 共済事業費用	43,193	11,448
共済推進費	9,105	2,907
共済保全費	8,699	3,326
その他の費用	25,387	5,214
共済事業総利益	613,257	164,080
5) 販売事業収益	102,016	13,956
販売手数料	92,146	13,317
その他の収益	9,869	638
6) 販売事業費用	32,283	459
販売費	29,698	-
その他の費用	2,584	459
販売事業総利益	69,733	13,496
7) 保管事業収益	76,128	5,320
8) 保管事業費用	30,695	6,115
保管委託料	25,424	4,909
保管雑費	5,270	1,206
保管業総利益	45,433	△ 795



(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
9) 宅地等供給事業費用	922	-
宅地等供給事業総損失	922	-
10) 指導事業収入	9,773	1,096
11) 指導事業支出	28,245	5,360
指導事業収支差額	△ 18,472	△ 4,264
12) 生活文化事業収入	1,222	52
13) 生活文化事業支出	1,887	111
生活文化事業収支差額	△ 664	△ 58
14) 教育事業支出	7,764	1,685
教育事業収支差額	△ 7,764	△ 1,685
15) その他事業総利益	14,688	3,581
その他事業総利益	14,688	3,581
2 事業管理費	1,193,315	311,931
1) 人件費	873,732	231,344
2) 業務費	69,570	19,955
3) 諸税負担金	67,491	9,295
4) 施設費	170,358	39,995
5) その他事業管理費	12,162	11,339
事業利益	147,867	49,646
3 事業外収益	195,903	30,156
1) 受取出資配当金	57,153	-
2) 賃貸料	133,431	29,641
3) 雑収入	5,318	513
4) 貸倒引当金戻入益	0	1
4 事業外費用	106,846	15,804
1) 賃貸費用	106,659	15,698
2) 支払雑利息	183	51
3) 雑損失	-	54
4) 貸倒引当金繰入	3	0
経常利益	236,924	63,998
5 特別利益	91,880	-
1) 固定資産処分益	89,560	-
2) 一般補助金	2,320	-
6 特別損失	41,050	46,807
1) 固定資産処分損	7,319	0
2) 固定資産圧縮損	2,320	-
3) 減損損失	31,411	23,907
4) 受託販売損失負担金	-	22,900
税引前当期利益	287,753	17,191
法人税、住民税及び事業税	57,699	32,262
法人税等調整額	△ 2,162	△ 30,104
法人税等合計	55,536	2,158
当期剰余金	232,217	15,033
当期首繰越剰余金	900,130	932,558
目的積立金取崩	40,924	23,907
当期末処分剰余金	1,173,272	971,498

### 3. 注記表

2022年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式：移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
  - 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ②無形固定資産
  - 定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
    - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
    - 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
    - すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
  - ②賞与引当金
    - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。
  - ③退職給付引当金
    - 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ##### (5) 収益及び費用の計上基準
- 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであり

2022年度（1～3月）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式：移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
  - 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ②無形固定資産
  - 定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
    - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
    - 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
    - すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
  - ②賞与引当金
    - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。
  - ③退職給付引当金
    - 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ##### (5) 収益及び費用の計上基準
- 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準

ます。

#### ①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

#### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

摘用指針第30号(2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。る主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

#### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。



共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

- ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前55,265千円）。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期3カ年（2023～2025年度）事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

- ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前64,779千円）。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年度（2022年4月～2023年3月）計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 31,411千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2020年～2022年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 66,166千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,254,139千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,807,843千円
機械装置	2,029,166千円
その他の有形固定資産	417,129千円

### (2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額63,841千円が含まれています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラーズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台については、リース契約により使用しています。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 23,907千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2019年～2021年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 24,309千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,263,614千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,807,843千円
機械装置	2,038,641千円
その他の有形固定資産	417,129千円

### (2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額63,732千円が含まれています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラーズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台については、リース契約により使用しています。

(4) 担保に供されている資産の内容及びその金額  
為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000  
千円を差し入れています。

#### (5) 保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前  
たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入  
金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 97,600千円  
㈱越前たけふファーム  
当組合の保証額 50,000千円

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社等に対する金銭債権は、ありません。  
子会社等に対する金銭債務の総額は、268,432千  
円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
理事及び監事に対する金銭債権の総額は、27,790  
千円です。  
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第  
1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるも  
のの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債  
権額は46,522千円、危険債権額は117,622千円、三  
月以上延滞債権は10,222千円、貸出条件緩和債権額  
はありません。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破  
産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申  
立て等の事由により経営破綻に陥っている債務  
者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には  
至っていないものの、財政状態及び経営成績が  
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利  
息の受取りができない可能性の高い債権(破産  
更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)で  
す。
- ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が  
約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸  
出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及  
び危険債権に該当しないものです。
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は  
支援を図ることを目的として、金利の減免、利  
息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ  
の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出  
金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危  
険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの  
です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、  
三月以上延滞債権の合計額は174,367千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前  
の金額です。

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び  
事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	43,751千円
うち事業取引以外の取引高	43,751千円
②子会社等との取引による費用総額	1千円
うち事業取引以外の取引高	1千円

(2) 減損損失に関する注記

##### ①グルーピングの概要

一般資産については管理会計の単位としている  
基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産につい

(4) 担保に供されている資産の内容及びその金額  
為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000  
千円を差し入れています。

#### (5) 保証債務

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前  
たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入  
金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 113,400千円  
㈱越前たけふファーム  
当組合の保証額 50,000千円

(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
子会社等に対する金銭債権は、ありません。  
子会社等に対する金銭債務の総額は、238,818千  
円です。

(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
理事及び監事に対する金銭債権の総額は、40,712  
千円です。  
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第  
1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるも  
のの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債  
権額は50,407千円、危険債権額は125,839千円、三  
月以上延滞債権は8,280千円、貸出条件緩和債権額  
はありません。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破  
産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申  
立て等の事由により経営破綻に陥っている債務  
者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には  
至っていないものの、財政状態及び経営成績が  
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利  
息の受取りができない可能性の高い債権(破産  
更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)で  
す。
- ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が  
約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸  
出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及  
び危険債権に該当しないものです。
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は  
支援を図ることを目的として、金利の減免、利  
息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ  
の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出  
金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危  
険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの  
です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、  
三月以上延滞債権の合計額は184,528千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前  
の金額です。

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び  
事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	19,089千円
うち事業取引以外の取引高	19,089千円
②子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

##### ①グルーピングの概要

一般資産については管理会計の単位としている  
基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産につい

ては施設単位でグルーピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

場所	用途	種類	金額	その他
旧 味真野 事務所	不稼働 資産	土地	9,164	業務外 固定資 産
		建物	13,259	
		構築物	56	
		その他	8,930	
		(合計)	31,411	

③減損損失を認識するに至った経緯

旧味真野事務所の資産は、2023年度の廃止に伴い減損の兆候に該当し、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

旧味真野事務所土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレー

ては施設単位でグルーピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

場所	用途	種類	金額	その他
旧 コープ 南店	遊休	無形固 定資産	23,907	業務外 固定資 産

③減損損失を認識するに至った経緯

旧コープ南店については、遊休資産とされ早期処分対象であり、回収について長期間にわたる可能性が高いことから帳簿価額の全額について減損損失として認識しました。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレー



ディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が155,912千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	94,020,728	94,068,739	48,011
貸出金	29,327,590		
貸倒引当金(*1)	△18,085		
貸倒引当金控除後	29,309,504	29,313,794	4,290
資 産 計	123,330,232	123,382,534	52,301
貯 金	124,720,025	124,717,635	△2,389
設備借入金	108,000	107,827	△172
負 債 計	124,828,025	124,825,462	△2,562

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】  
ア. 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS

ディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が172,524千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	95,408,462	95,657,077	248,614
貸出金	28,495,586		
貸倒引当金(*1)	△24,309		
貸倒引当金控除後	28,471,277	29,072,988	601,711
資 産 計	123,879,740	124,730,065	850,325
貯 金	125,994,784	126,020,317	25,532
負 債 計	125,994,784	126,020,317	25,532

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

【資産】  
ア. 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OIS



という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,714,744

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	90,520,728	—	—
貸出金 (*1, 2)	2,685,720	2,730,102	2,523,949
合 計	93,206,448	2,730,102	2,523,949
種 類	貸借対照表計上額		
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
貸出金 (*1, 2)	2,409,278	2,240,722	16,721,602
合 計	2,409,278	2,240,722	20,221,602

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越304,390千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,213千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,715,694

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	91,908,462	—	—
貸出金 (*1, 2)	2,468,049	2,302,204	2,629,882
合 計	94,376,512	2,302,204	2,629,882
種 類	貸借対照表計上額		
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
貸出金 (*1, 2)	2,425,799	2,258,955	16,934,264
合 計	2,425,799	2,258,955	19,894,264

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越322,600千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

## 2022年度

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	118,456,133	4,567,097	1,411,118
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合 計	118,477,733	4,588,697	1,432,718

種 類	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	168,175	101,523	15,977
設備借入金	21,600	21,600	
合 計	189,775	123,123	15,977

(\*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は46,859千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	48,583千円
期首における前払年金費用	△ 568,898千円
純額(期首)	△ 520,315千円
退職給付費用	90,117千円
退職給付の支払額	△ 5,769千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 47,735千円
純額(期末)	△ 483,702千円

期末における退職給付引当金	42,981千円
期末における前払年金費用	△ 526,683千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表	
退職給付債務	904,251千円
年金資産	△ 1,387,953千円
未積立退職給付債務	△ 483,702千円

退職給付引当金	42,981千円
前払年金費用	△ 526,683千円

## (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	90,117千円
出向分組入	△ 10,888千円
割増退職金支払額等	10,114千円
退職給付費用	89,343千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,524千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2023年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、101,130千円となっています。

## 2022年度(1~3月)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	120,329,691	4,230,899	1,216,725
合 計	120,329,691	4,230,899	1,216,725

種 類	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	79,704	124,987	12,777
合 計	79,704	124,987	12,777

(\*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は50,072千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	50,191千円
期首における前払年金費用	△ 619,743千円
純額(期首)	△ 569,551千円
退職給付費用	52,211千円
退職給付の支払額	△ 2,197千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 777千円
純額(期末)	△ 520,315千円

期末における退職給付引当金	48,583千円
期末における前払年金費用	△ 568,898千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表	
退職給付債務	983,455千円
年金資産	△ 1,503,770千円
未積立退職給付債務	△ 520,315千円

退職給付引当金	48,583千円
前払年金費用	△ 568,898千円

## (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,211千円
出向分組入	△ 12,289千円
割増退職金支払額等	2,996千円
退職給付費用	42,919千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,647千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2022年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132,392千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	11,888千円
賞与引当金	10,821千円
貸倒引当金	18,287千円
無形固定資産	9,374千円
棚卸資産	6,627千円
減価償却費	9,573千円
減損損失(土地)	61,795千円
未払費用(解体費用)	5,967千円
その他	9,842千円
繰延税金資産小計	144,177千円
評価性引当額	△ 88,911千円
繰延税金資産合計(A)	55,265千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 145,680千円
繰延税金負債合計(B)	△ 145,680千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 90,414千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率(調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49%
事業分量配当	△ 5.33%
住民税均等割	1.26%
評価性引当額の増減	△ 5.31%
その他	△ 1.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.30%

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2022年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は26,771千円(賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,557,290	△9,083	1,548,207	1,207,599

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

## 10. 収益認識に関する注記

## (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	13,438千円
賞与引当金	11,468千円
貸倒引当金	20,007千円
無形固定資産	18,821千円
棚卸資産	6,400千円
減価償却費	12,278千円
減損損失(土地)	65,983千円
未払費用(米価下落対策)	6,334千円
その他	14,246千円
繰延税金資産小計	168,978千円
評価性引当額	△ 104,198千円
繰延税金資産合計(A)	64,779千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 157,357千円
繰延税金負債合計(B)	△ 157,357千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△ 92,577千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率(調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.75%
事業分量配当	△ 68.32%
住民税均等割	4.55%
評価性引当額の増減	38.00%
その他	1.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.56%

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2022年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13,943千円(賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,557,290	-	1,557,290	1,214,268

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

## 10. 収益認識に関する注記

## (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
1 当期末処分剰余金	1,173,272,355	971,498,441
2 任意積立金取崩額	40,924,952	23,907,387
固定資産減損対策積立金	31,411,191	23,907,387
リスク管理対策積立金	9,513,761	-
3 剰余金処分額	184,338,741	71,368,247
(1) 利益準備金	50,000,000	5,000,000
(2) 任意積立金	40,924,952	23,907,387
うち固定資産減損対策積立金	31,411,191	23,907,387
うちリスク管理対策積立金	9,513,761	-
(3) 出資配当金	37,956,645	-
普通出資に対する配当金	37,956,645	-
(4) 特別利用高配当金	55,457,144	42,460,860
4 次期繰越剰余金	988,933,614	900,130,194

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

- ・2022年度 1.25%
- ・2022年度（1～3月） 配当はありません

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

- ・2022年度  
2022年集荷主食用米のうち、ハナエチゼンに対して税込700円/60kg、ハナエチゼン以外の全品種（いちほまれ、省農薬あきさかりを除く）に対して、税込500円/60kgです。
- ・2022年度（1～3月）  
2021年集荷主食用米（いちほまれ、省農薬あきさかりを除く）に対して、税込400円/60kgです。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、期末残高は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目 的	目標額	2022年度	2022年度（1～3月）
農業・生活関連施設積立金	農業、生活関連施設の取得	3億円	125,039	125,039
固定資産減損対策積立金	固定資産減損会計対策	8億円	768,588	776,092
I T関連施設積立金	I T関連施設の取得	3億円	20,000	20,000
リスク管理対策積立金	リスク管理の対策	3億円	290,486	300,000

4. 目的積立金の積立基準は、次の通りです。

- (1) 処分対象剰余金から利益準備金、次期繰越剰余金及び配当予定額を控除した後、繰延税金資産相当額が増加した場合は、税効果相当額は必ず積立てるものとする。
- (2) 前項の積立後に、積立目標額まで積立てるものとする。

5. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2022年度 11,611千円                      2022年度1～3月 752千円



## 5. 部門別損益計算書

〔2022年度〕

(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費 等
事業収益	① 1,669,082	808,801	656,450	178,145	15,910	9,773	
事業費用	② 327,900	182,907	43,193	62,978	10,574	28,245	
事業総利益③ (①-②)	③ 1,341,182	625,894	613,257	115,167	5,336	△ 18,472	
事業管理費	④ 1,193,315	510,490	492,907	97,125	35,567	57,224	
(うち減価償却費)	⑤ (66,408)	(27,783)	(20,681)	(937)	(4,331)	(12,674)	
(うち人件費)	⑥ (873,732)	(375,823)	(366,147)	(58,059)	(30,281)	(43,420)	
※うち共通管理費	⑦	209,294	206,633	29,632	6,037	10,910	△ 462,508
(うち減価償却費)	⑧	(20,632)	(20,632)	(937)	(1,194)	(3,494)	(△ 46,891)
(うち人件費)	⑨	(81,784)	(79,922)	(11,198)	(3,437)	(4,965)	(△ 181,307)
事業利益⑩ (③-④)	⑩ 147,867	115,403	120,350	18,041	△ 30,231	△ 75,696	
事業外収益	⑪ 195,903	71,088	57,654	43,168	7,045	16,946	
※うち共通分	⑫	71,088	57,654	43,168	7,045	16,946	△ 195,903
事業外費用	⑬ 106,846	38,772	31,444	23,544	3,842	9,242	
※うち共通分	⑭	38,772	31,444	23,544	3,842	9,242	△ 106,846
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 236,924	147,719	146,559	37,665	△ 27,028	△ 67,992	
特別利益	⑯ 91,880	33,341	27,040	20,246	3,304	7,948	
※うち共通分	⑰	33,341	27,040	20,246	3,304	7,948	△ 91,880
特別損失	⑱ 41,050	14,896	12,081	9,045	1,476	3,551	
※うち共通分	⑲	14,896	12,081	9,045	1,476	3,551	△ 41,050
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 287,753	166,164	161,518	48,866	△ 25,200	△ 63,595	
営農指導事業分 配賦額	A	12,719	12,719	25,438	12,719	△ 63,595	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 (⑳-A)	B	287,753	153,445	148,799	23,428	△ 37,919	

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

下記A～Eの比率を求め、各項目毎に各部門へ配賦する。

- A. 部門別事業管理費比率（人件費除く）
- B. 部門別職員数比率
- C. 部門別事業損益比率
- D. ((A～C比率合計) / 3) の比率
- E. 部門別事務所利用割合

○共通管理費

- I. 人件費 = (B + C) / 2 の比率
- II. 業務費 = C の比率
- III. 施設費 = (B × 0.3 + C × 0.7) の比率
- IV. 減価償却費 = E の比率
- V. 旅費・雑費 = D の比率

I ~ V の合計を管理部費として各部門に配賦する。

○事業外収益の共通部分

D の比率

○事業外費用の共通部分

D の比率

○特別利益の共通部分

D の比率

○特別損失の共通部分

D の比率

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部門に対する貢献度合いに応じ、事業における損益を各部門に配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費	45.2%	44.7%	6.4%	1.3%	2.4%	100.0%
(事業外収益の共通分)	36.2%	29.4%	22.0%	3.6%	8.8%	100.0%
(事業外費用の共通分)	36.2%	29.4%	22.0%	3.6%	8.8%	100.0%
(特別利益の共通分)	36.2%	29.4%	22.0%	3.6%	8.8%	100.0%
(特別損失の共通分)	36.2%	29.4%	22.0%	3.6%	8.8%	100.0%
営農指導事業	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%		100.0%

3. 予算統制の状況

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,147,188	-	1,147,188	1,193,315	△ 46,127
営農 指導 事業					
収入 a	2,349	-	2,349	9,773	△ 7,424
支出 b	25,193	-	25,193	28,245	△ 3,053
差引 (a - b)	△ 22,844	-	△ 22,844	△ 18,472	△ 4,371

4. 専属事業損益の内訳

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業
経常利益 a (⑮の額)	147,719	146,559	37,665	△ 27,028	△ 67,992
減価償却費 b (⑤-⑧)	7,151	48	-	3,137	9,179
共通管理費等 c (⑦-⑫+⑭)	176,978	180,424	10,007	2,834	3,206
専属事業損益 a + b + c	331,849	327,032	47,673	△ 21,056	△ 55,606

〔2022年度（1～3月）〕  
 (2022年1月1日～2022年3月31日)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費 等	
事業収益	①	430,977	231,441	175,529	19,276	3,633	1,096	
事業費用	②	69,400	44,218	11,448	6,575	1,796	5,360	
事業総利益③ (①-②)	③	361,577	187,223	164,080	12,700	1,837	△ 4,264	
事業管理費	④	311,930	137,640	129,093	22,120	10,134	12,942	
(うち減価償却費)	⑤	(17,315)	(7,262)	(5,376)	(243)	(1,112)	(3,319)	
(うち人件費)	⑥	(231,344)	(100,811)	(100,153)	(14,011)	(8,240)	(8,128)	
※うち共通管理費	⑦		59,342	50,621	6,271	2,167	3,352	△ 121,756
(うち減価償却費)	⑧		(5,362)	(5,362)	(243)	(305)	(912)	(△ 12,188)
(うち人件費)	⑨		(24,144)	(21,695)	(2,333)	(1,115)	(1,048)	(△ 50,607)
事業利益⑩ (③-④)	⑩	49,646	49,583	34,987	△9,419	△8,297	△17,206	
事業外収益	⑪	30,157	11,724	8,633	5,368	1,339	3,091	
※うち共通分	⑫		11,724	8,633	5,368	1,339	3,091	△ 195,903
事業外費用	⑬	15,804	6,144	4,524	2,813	701	1,619	
※うち共通分	⑭		6,144	4,524	2,813	701	1,619	△ 15,804
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	63,998	55,163	39,096	△6,864	△7,659	△15,735	
特別利益	⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分	⑰		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑱	46,807	18,197	13,400	8,332	2,078	4,797	
※うち共通分	⑲		18,197	13,400	8,332	2,078	4,797	△ 46,807
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	17,191	36,965	25,695	△15,197	△9,738	△20,533	
営農指導事業分 配賦額	A		4,106	4,106	8,213	4,106	△20,533	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 (⑳-A)	B	17,191	32,858	21,588	△23,410	△13,845		

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

### (1) 共通管理費等

下記A～Eの比率を求め、各項目毎に各部門へ配賦する。

- A. 部門別事業管理費比率（人件費除く）
- B. 部門別職員数比率
- C. 部門別事業損益比率
- D. （（A～C比率合計）／3）の比率
- E. 部門別事務所利用割合

○共通管理費

I. 人件費 = (B + C) / 2 の比率

II. 業務費 = C の比率

III. 施設費 = (B × 0.3 + C × 0.7) の比率

IV. 減価償却費 = E の比率

V. 旅費・雑費 = D の比率

I ~ V の合計を管理部費として各部門に配賦する。

○事業外収益の共通部分

D の比率

○事業外費用の共通部分

D の比率

○特別利益の共通部分

D の比率

○特別損失の共通部分

D の比率

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部門に対する貢献度合いに応じ、事業における損益を各部門に配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費	48.6%	41.6%	5.2%	1.8%	2.8%	100.0%
(事業外収益の共通分)	38.9%	28.6%	17.8%	4.4%	10.3%	100.0%
(事業外費用の共通分)	38.9%	28.6%	17.8%	4.4%	10.3%	100.0%
(特別利益の共通分)	38.9%	28.6%	17.8%	4.4%	10.3%	100.0%
(特別損失の共通分)	38.9%	28.6%	17.8%	4.4%	10.3%	100.0%
営農指導事業	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%		100.0%

3. 予算統制の状況

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	273,953	-	273,953	311,931	△ 37,978
営農 指導 事業					
収入 a	707	-	707	1,096	△ 389
支出 b	8,218	-	8,218	5,360	2,857
差引 (a-b)	△ 7,511	-	△ 7,511	△ 4,264	△ 3,246

4. 専属事業損益の内訳

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業
経常利益 a (⑮の額)	55,163	39,096	△6,864	△7,659	△15,735
減価償却費 b (⑤-⑧)	1,899	13	-	806	2,406
共通管理費等 c (⑦-⑫+⑭)	53,762	46,512	3,716	1,530	1,881
専属事業損益 a+b+c	110,825	85,622	△3,147	△5,322	△11,448



II

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	2022年度	2022年度 (1～3月)	2021年度	2020年度	2019年度
経常収益(事業収益)	1,669,082	430,977	1,929,594	2,104,766	2,121,031
信用事業収益	808,801	231,441	865,021	925,553	929,360
共済事業収益	656,450	175,529	706,265	704,237	787,964
農業関連事業収益	178,145	19,276	311,994	449,118	376,783
その他事業収益	25,683	4,731	46,312	25,855	22,421
経常利益	236,924	63,998	241,644	230,895	338,242
当期剰余金	232,217	15,033	211,095	210,370	264,743
出資金	3,106,445	3,029,275	3,000,650	2,970,445	2,877,705
(出資口数)	(621,289)	(605,855)	(600,130)	(594,089)	(575,541)
純資産額	7,736,670	7,480,709	7,530,004	7,374,080	7,215,588
総資産額	134,457,824	135,248,664	137,468,666	136,325,239	131,975,548
貯金等残高	124,720,025	125,994,784	128,802,241	127,561,118	122,927,322
貸出金残高	29,327,590	28,495,586	27,426,568	24,526,545	21,462,477
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	93,413	42,460	102,078	90,060	143,148
出資配当額	37,956	—	29,483	28,725	28,230
特別利用高配当額	55,457	42,460	72,595	61,335	114,917
職員数(うち常備含む)	145	161	170	181	182
単体自己資本比率	16.90%	16.12%	15.27%	14.77%	14.42%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	2022年度	2022年度(1～3月)	増減
資金運用収支	693,735	147,144	546,591
役務取引等収支	23,795	6,049	17,746
その他信用事業収支	△ 91,637	34,029	△ 125,666
信用事業粗利益	717,532	187,223	530,309
(信用事業粗利益率)	(0.49)	(0.15)	(0.34)
事業粗利益	1,389,562	305,396	1,084,166
(事業粗利益率)	(1.03)	(0.21)	(0.82)
事業純益	196,247	△ 6,535	202,782
実質事業純益	196,247	△ 6,535	202,782
コア事業純益	196,247	△ 6,535	202,782
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	196,247	△ 6,535	202,782

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2022年度			2022年度(1～3月)		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	126,699,248	731,186	0.58	124,438,944	△366,676	△ 0.29
うち預金	97,442,167	550,288	0.56	96,998,853	△357,891	△ 0.37
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	29,257,081	180,898	0.62	27,440,091	△ 8,785	△ 0.03
資金調達勘定	129,360,787	33,603	0.03	127,946,523	△ 14,547	△ 0.01
うち貯金・定期積金	129,246,278	33,420	0.03	127,816,923	△ 14,462	△ 0.01
うち借入金	114,509	183	0.16	129,600	△ 85	△ 0.07
総資金利ざや	—	—	0.55	—	—	△ 0.29

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2022年度増減額	2022年度(1～3月)増減額
受 取 利 息	572,816	△ 1,175,396
うち預金	433,056	△ 993,448
うち有価証券	—	—
うち貸出金	139,760	△ 181,948
支 払 利 息	24,139	△ 65,126
うち貯金・定期積金	24,007	△ 64,815
うち借入金	132	△ 311
差 引	548,677	△ 1,110,270

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 1. 信用事業

## (1) 貯金に関する指標

## ①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
流動性貯金	55,889,430	(43.2)	53,715,235	(42.2)	2,174,194
定期性貯金	73,348,514	(56.8)	73,496,510	(57.8)	△ 147,996
その他の貯金	6,918	(0.0)	5,644	(0.0)	1,274
計	129,244,863	(100.0)	127,217,389	(100.0)	2,027,473
譲渡性貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
合 計	129,244,863	(100.0)	127,217,389	(100.0)	2,027,473

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( )内は構成比です。

## ②定期貯金残高(法定)

(単位：千円、%)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
定期貯金	66,729,373	(100.0)	70,357,736	(100.0)	△ 3,628,363
うち固定金利定期	66,727,424	(100.0)	70,355,788	(100.0)	△ 3,628,363
うち変動金利定期	1,948	(0.0)	1,948	(0.0)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

## ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
手形貸付金	4,441		13,011		△ 8,570
証書貸付金	26,414,120		25,682,147		731,972
当座貸越	343,447		323,017		20,430
割引手形	-		-		-
金融機関貸付	2,500,000		1,833,333		666,666
合 計	29,262,009		27,851,509		1,410,499

## ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
固定金利貸出	25,470,003	(86.8)	24,491,960	(86.0)	978,042
変動金利貸出	3,553,196	(12.1)	3,681,026	(12.9)	△ 127,830
その他金利貸出	304,390	(1.0)	322,600	(1.1)	△ 18,209
合 計	29,327,590	(100.0)	28,495,586	(100.0)	832,003

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
貯金・定期積金等	182,199	183,163	△ 964
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	444,999	336,881	108,118
その他担保物	959,632	1,073,252	△ 113,620
小 計	1,586,831	1,593,298	△ 6,466
農業信用基金協会保証	6,284,778	6,116,644	168,133
その他保証	22,854	24,445	△ 1,591
小 計	6,307,632	6,141,089	166,542
信 用	21,433,126	20,761,199	671,927
合 計	29,327,590	28,495,586	832,003

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

## ⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
設備資金	10,025,311	(34.2)	9,669,490	(33.9)	355,821
運転資金	19,302,278	(65.8)	18,826,096	(66.1)	476,182
合 計	29,327,590	(100.0)	28,495,586	(100.0)	832,004

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)		増 減
農業	1,195,984	(4.1)	1,252,212	(4.4)	△ 56,227
林業	15,440	(0.1)	16,613	(0.1)	△ 1,173
水産業	912	(0.0)	2,398	(0.0)	△ 1,486
製造業	1,642,652	(5.6)	1,554,337	(5.5)	88,315
鉱業	1,852	(0.0)	2,175	(0.0)	△ 322
建設・不動産業	1,543,331	(5.3)	1,068,784	(3.8)	474,546
電気・ガス・熱供給水道業	69,554	(0.2)	102,692	(0.4)	△ 33,137
運輸・通信業	171,114	(0.6)	185,827	(0.7)	△ 14,713
金融・保険業	2,705,427	(9.2)	2,711,817	(9.5)	△ 6,390
卸売・小売・サービス業・ 飲食業	1,269,477	(4.3)	1,257,121	(4.4)	12,356
地方公共団体	16,150,413	(55.1)	15,678,639	(55.0)	471,773
その他	4,561,429	(15.6)	4,662,967	(16.4)	△ 101,537
合 計	29,327,590	(100.0)	28,495,586	(100.0)	832,003

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。



⑦主要な農業関係の貸出金残高

(i) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
農業	548	472	76
穀作	295	311	△ 16
野菜・園芸	80	53	27
果樹・樹園農業	23	25	△ 2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	10	0	10
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	137	81	56
農業関連団体等	-	-	-
合 計	548	472	76

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれます。

(ii) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
プロパー資金	525	445	80
農業制度資金	22	27	△ 5
農業近代化資金	18	19	△ 1
その他制度資金	4	8	△ 4
合 計	548	472	76

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：千円、%)

債権区分	2022年度	2022年度(1～3月)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,522	50,407
危険債権	117,622	125,839
要管理債権	10,222	8,280
三月以上延滞債権	10,222	-
貸出条件緩和債権	-	-
小計(A)	174,367	184,526
保全額(合計)(B)	174,415	183,927
担保・保証	156,330	160,270
引当	18,085	23,657
保全率(B/A)	100.0	99.7
正常債権	29,171,402	28,329,471
合計	29,345,768	28,513,999

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権とは、4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

区分	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計		
2022年度	期首残高	52	72,334	72,386	
	期中増加額	51	18,037	18,088	
	期中減少額	目的使用	-	-	-
		その他	52	24,257	24,309
	期末残高	51	66,114	66,165	
2022年度(1～3月)	期首残高	2,740	73,308	76,048	
	期中増加額	52	-	52	
	期中減少額	目的使用	-	-	-
		その他	2,740	973	3,713
	期末残高	52	72,334	72,386	

⑪貸出金償却の額 (単位：千円)

項目	2022年度	2022年度(1～3月)
貸出金償却額	-	-

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2022年度		2022年度(1～3月)	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	23	139	5	29
	金 額	15,279,978	31,928,438	4,164,449	7,181,705
代金取立為替	件 数	0	-	-	0
	金 額	3,680	-	-	5,008
雑為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	97,939	1,117,785	26,779	218,613
合 計	件 数	24	139	5	29
	金 額	15,381,599	33,040,224	4,191,229	7,405,326

## (4) 有価証券に関する指標

## ①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2022年度(1～3月)	増 減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
	2022年度							
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年度(1～3月)								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	2022年度		2022年度（1～3月）	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2022年度（1～3月）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
合 計	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2022年度（1～3月）		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
合 計	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計		-	-	-	-	-	-



② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	2022年度		2022年度（1～3月）	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	2022年度					2022年度（1～3月）				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	2022年度					2022年度（1～3月）				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

- ① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

項目	2022年度	2022年度（1～3月）
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	94,294	-

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

- ② 残高有り投資信託口座数

(単位：件)

項目	2022年度	2022年度（1～3月）
残高有り投資信託口座数	89	-

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,688,532	123,718,649	861,091	129,839,720
定期生命共済	219,000	1,658,000	110,000	1,559,000
養老生命共済	320,450	19,234,241	145,300	22,876,054
うちこども共済	203,500	5,562,700	113,200	5,761,900
医療共済	-	915,400	-	1,095,850
がん共済	-	81,500	-	86,500
定期医療共済	-	187,000	-	202,200
介護共済	92,673	1,354,168	57,370	1,279,546
年金共済	-	95,000	-	95,000
建物系 建物更生共済	12,485,800	174,293,930	6,299,490	180,034,849
合 計	14,806,455	321,537,888	7,473,252	337,068,721

(注) 「種類」欄は、主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10	43,560	3	48,857
	81,947	282,920	-	-
がん共済	30	2,580	20	2,700
定期医療共済	-	843	-	910
合 計	40	46,983	20	52,467
	81,947	282,920	20	52,467

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	130,438	2,348,112	64,491	2,277,389
認知症共済	22,500	22,500	-	-
生活障害共済(一時金型)	115,000	1,126,800	25,000	1,081,800
生活障害共済(年金定期型)	27,000	39,700	2,200	38,000
特定重度疾病共済	59,000	258,000	27,500	205,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度(1～3月)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	41,988	2,247,688	15,656	2,306,420
年金開始後	-	980,817	-	962,118
合 計	41,988	3,228,505	15,656	3,268,539

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2022年度（1～3月）	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	22,125,360	22,509	6,593,720	7,151
自動車共済	-	415,403	-	129,509
傷害共済	2,324,500	1,665	2,261,000	187
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4,000	16	-	-
賠償責任共済	-	219	-	3
自賠責共済	-	46,663	-	13,657
合 計	-	486,478	-	150,509

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## (6) 損保ジャパン保険料実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度（1～3月）	
	J A越前たけふ	(株)コープ武生	J A越前たけふ	(株)コープ武生
自動車保険	7,965	997	2,098	328
自賠責保険	-	2,123	-	322
火災保険	161,212	688	61,985	-
障害・その他の保険	201,026	3,809	69,793	650

(注)(株)コープ武生の保険料実績については子会社の財務諸表に反映されています。

## (7) SOMPOひまわり生命保険料実績

(単位：件、千円)

種 類	2022年度		2022年度（1～3月）	
	件数	保険料	件数	保険料
医療 (限定告知・認知症・がん含む)	389	25,897	163	1,134

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

該当なし

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2022年度（1～3月）	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,630,001	88,922	316,205	13,138
麦・豆・雑穀	36,539	2,132	4,745	68
野菜	93,467	794	11,294	103
果実	20,832	247	833	-
花き・花木	903	8	82	0
畜産物	2,094	18	744	6
林産物	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	1,783,839	92,124	333,905	13,317

**(3) 保管事業取扱実績**

(単位：千円)

項 目		2022年度	2022年度(1～3月)
収益	保管料	76,128	5,320
	荷役料	-	-
	その他の収益	-	-
	計	76,128	5,320
費用	保管材料費	-	-
	保管委託料	25,424	4,909
	保管雑費	5,270	1,206
	計	30,695	6,115

**(4) 加工事業取扱実績**

該当なし

**(5) 利用事業取扱実績**

該当なし

**4. 生活その他事業取扱実績****(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績**

該当なし

**(2) 介護事業取扱実績**

該当なし

**5. 指導事業取扱実績****(1) 指導事業取扱実績**

(単位：千円)

項 目		2022年度	2022年度(1～3月)
収入	指導補助金	8,839	937
	賦課金収入	-	-
	実費収入	1,383	161
	受入委託料	773	-
	計	10,995	1,098
支出	営農改善費	28,245	5,360
	生活文化事業費	1,651	111
	教育情報費	7,764	1,685
	健康管理事業費	236	-
	計	37,897	7,157



## 1. 利益率

(単位：%)

項目	2022年度	2022年度(1~3月)	増減
総資産経常利益率	0.18	0.04	0.14
資本経常利益率	3.15	0.85	2.30
総資産当期純利益率	0.17	0.01	0.16
資本当期純利益率	3.09	0.20	2.89

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2022年度	2022年度(1~3月)
貯貸率	期末	23.51	22.62
	期中平均	22.64	21.47
貯証率	期末	-	-
	期中平均	-	-

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		2022年度	2022年度(1~3月)
信用事業	貯金残高	860,138	782,576
	貸出金残高	202,259	176,991
共済事業	長期共済保有高	2,217,503	2,093,595
経済事業	購買品取扱高	-	-
	販売品取扱高	12,938	2,157

## 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	2022年度	2022年度(1~3月)
貯金残高	31,180,006	31,498,696
貸出金残高	7,331,898	7,123,897
長期共済保有高	80,384,472	84,267,180
購買品供給高	-	-

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022年度	2022年度 (1～3月)
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,643,256	7,438,248
うち、出資金及び資本準備金の額	3,290,211	3,213,041
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,457,423	4,267,667
うち、外部流出予定額 (△)	△ 93,413	△ 42,460
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,965	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51	52
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51	52
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,643,308	7,438,300
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	140,631	144,111
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140,631	144,111
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	526,683	713,009
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円)

項 目	2022年度	2022年度 (1～3月)
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	667,315	713,009
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ)	6,975,993	6,725,290
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,137,690	39,333,593
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,116,567	2,379,287
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	41,254,257	41,712,881
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	16.90%	16.12%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2022年度(1~3月)		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	643,547	-	-	637,835	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	16,150,792	-	-	15,678,965	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,764,431	19,352,888	774,115	98,116,914	19,623,382	784,935
法人等向け	743,773	722,418	28,896	652,323	628,658	25,146
中小企業等向け及び個人向け	1,120,753	740,045	29,601	1,260,572	841,631	33,665
抵当権付住宅ローン	389,472	131,092	5,243	472,648	159,465	6,378
不動産取得等事業向け	330,733	320,005	12,800	382,714	371,987	14,879
三月以上延滞等	9,569	13,171	526	6,995	4,670	186
取立未済手形	9,571	1,914	76	7,256	1,451	58
信用保証協会等保証付	6,288,884	620,193	24,807	6,121,335	603,432	24,137
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	748,934	748,934	29,957	749,884	749,884	29,995
(うち出資等のエクスポージャー)	748,934	748,934	29,957	749,884	749,884	29,995
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,656,212	16,487,029	659,481	10,520,595	16,349,029	653,961
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,965,810	9,914,525	396,581	3,965,810	9,914,525	396,581
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,690,402	6,572,504	262,900	6,554,785	6,434,504	257,380
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-



(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2022年度(1~3月)		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	133,856,676	39,137,690	1,565,507	134,608,041	39,333,593	1,573,343
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	133,856,676	39,137,690	1,565,507	134,608,041	39,333,593	1,573,343
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		2,116,567	84,662	2,379,284	95,171	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		41,254,257	1,650,170	41,712,881	1,668,515	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

- ①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	
法人等向け エクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	

#### (2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

	2022年度				2022年度（1～3月）			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
国内	133,856,676	29,345,782	-	9,569	134,608,041	28,513,423	-	6,995
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	133,856,676	29,345,782	-	9,569	134,608,041	28,513,423	-	6,995

(単位：千円)

		2022年度			2022年度（1～3月）				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	79,206	79,206	-	-	133,272	83,272	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	350,604	350,604	-	-	333,388	333,388	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	297,988	297,988	-	-	162,493	162,493	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	96,732,777	2,505,716	-	-	98,094,227	2,504,140	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	60,519	60,519	-	-	266,740	66,740	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,757,250	10,757,250	-	-	10,285,425	10,285,425	-	-
	その他	10,252,233	5,496,263	-	-	10,013,555	5,517,918	-	-
	個人	9,785,466	9,785,466	-	9,569	9,541,795	9,541,795	-	6,995
	その他	5,540,629	12,766	-	-	5,777,142	18,248	-	-
業種別残高計		133,856,676	29,345,782	-	9,569	134,608,041	28,513,423	-	6,995
1年以下		90,847,966	325,753	-	-	92,909,078	299,107	-	-
1年超3年以下		1,209,349	1,209,349	-	-	1,106,415	1,106,415	-	-
3年超5年以下		1,442,784	1,442,784	-	-	1,936,220	1,936,220	-	-
5年超7年以下		2,478,335	2,478,335	-	-	1,331,302	1,331,302	-	-
7年超10年以下		4,230,999	4,230,999	-	-	6,161,450	6,161,450	-	-
10年超		23,207,524	19,471,022	-	-	21,142,763	17,439,961	-	-
期限の定めのないもの		10,439,717	187,537	-	-	10,720,810	238,965	-	-
残存期間別残高計		133,856,676	29,345,782	-	-	134,608,041	28,513,423	-	-
平均残高計		131,792,835	29,262,762	-	-	129,437,213	27,851,508	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2022年度					2022年度（1～3月）				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	51	-	52	51	2,740	52	-	2,740	52
個別貸倒引当金	72,334	18,037	-	24,257	66,114	73,308	-	-	973	72,334

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

		2022年度						2022年度(1~3月)					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-	
業種別計		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		2022年度			2022年度(1~3月)		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	17,114,903	17,114,903	-	16,643,907	16,643,907
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,201,925	6,201,925	-	6,034,323	6,034,323
	リスク・ウェイト20%	-	96,774,003	96,774,003	-	98,124,170	98,124,170
	リスク・ウェイト35%	-	375,543	375,543	-	456,855	456,855
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	987,649	987,649	-	1,123,042	1,123,042
	リスク・ウェイト100%	-	8,427,270	8,427,270	-	8,259,932	8,259,932
	リスク・ウェイト150%	-	9,569	9,569	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	3,965,810	3,965,810	-	3,965,810	3,965,810
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	133,856,676	133,856,676	-	134,608,041	134,608,041	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は、自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022年度		2022年度（1～3月）	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,000	-	2,604	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	2,000	-	2,604	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等、の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2022年度		2022年度(1～3月)	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,714,744	4,714,744	4,715,694	4,715,694
合計	4,714,744	4,714,744	4,715,694	4,715,694

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

2022年度			2022年度(1～3月)		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

2022年度		2022年度(1～3月)	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

2022年度		2022年度(1～3月)	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2022年度	2022年度(1～3月)
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方および手続については以下のとおりです。

## リスク管理の方針および手続の概要

### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

## 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.002年です。

### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

### ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

### ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からのの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。



・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

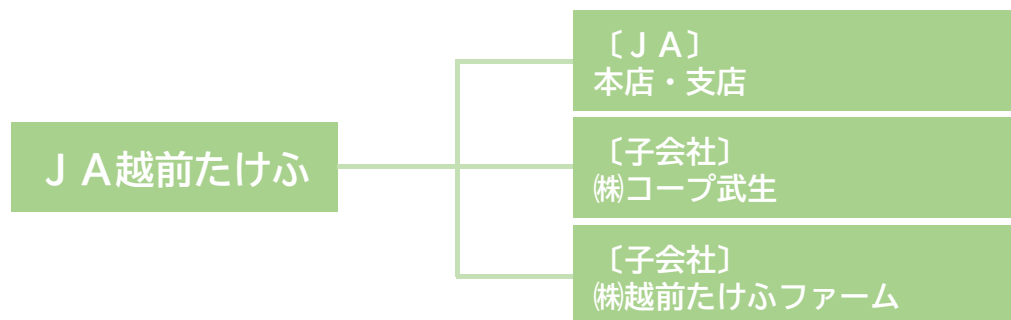
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,442		0	
2	下方平行シフト	-		0	
3	スティープ化	1,636			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	1,636		0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,975		6,725	

## 1. グループの概況

## (1) グループの事業系統図

J A越前たけふのグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## (2) 子会社等の状況

名称	(株)コープ武生	(株)越前たけふファーム
主たる営業所又は事務所の所在地	越前市平出2丁目1-10	越前市本多2丁目10-22
事業の内容	小売業	農業
設立年月日	1977年7月1日	2020年1月17日
資本金又は出資金	200,000千円	50,000千円
当J Aの議決権比率	100%	100%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100%	100%

## (3) 連結事業概況 (2022年度)

## ①事業の概況

2022年度の当J Aの連結決算は、子会社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益275.7百万円、連結当期剰余金244百万円、連結純資産7,850百万円、連結総資産135,292百万円で、連結自己資本比率は16.93%となりました。

## ②連結子会社等の事業概況

## 〔株)コープ武生〕

小売業界においては、新型コロナウイルス感染もようやく収束しはじめ、感染対策も緩和されてきていますが、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の長期化を受け、食料やエネルギー価格を中心とした商品市場価格が高騰しています。そのため、消費者の消費意欲が減退し節約志向が強まりはじめ、売上確保が極めて厳しい状況に置かれております。

このような状況の中、3年ぶりに「越前市まるごと食の感謝祭」を越前市と共催で開催しました。

### 【生活部・資材課】

本年度からタッチパネルを利用した予約引取りに変更し、納品書も出力できる新システムとなり、秋・春の予約引取りでは迅速な対応を行いました。

肥料については、肥料高騰対策に伴い春の予約肥料の注文を12月に受付け、有機肥料の醗酵ケイフン（粉）については、目玉市を含めた販売数量が54,493袋でありました。

また、有機燃焼灰ミネラルPK（粒）については、19,213袋の需要がありました。予約品目の供給額が増加し、売上高は411,216千円の実績となりました。農薬については、予約品目に大容量規格商品を取入れ、販売拡大を図りました。（単位：千円）

区 分	2022年度	2022年度（1～3月）	2021年度	2020年度
売 上 高	2,270,646	326,829	2,247,493	2,488,528
経 常 利 益	129,725	△ 5,696	115,834	147,963

### 【生活部・機械課】

農機事業では、メーカーと協力し生産組織や担い手農家へ出向き、春農機の推進や展示会への誘致に努めました。補助事業による大型コンバインの契約があり農機製品227,992千円の実績となりました。今後も訪問活動を継続して行い、売上の増加に努めてまいります。

自動車事業については、購入見込情報や車検満了情報等を中心に販売増に努めてまいりました。新車の入荷状況も以前よりは改善されてきましたが、新型車・人気車は未だに遅れております。その結果自動車製品の売上高は、223,506千円の実績となりました。車検関係では、車検到来リストをもとにお客様への早めの車検アプローチにより、入庫台数は1,284台の実績となりました。今後も速やかな対応で、お客様の信頼を得られるように努めてまいります。（単位：千円）

区 分	2022年度	2022年度（1～3月）	2021年度	2020年度
売 上 高	687,567	149,193	705,183	834,628
経 常 利 益	42,110	12,252	40,861	33,924

### 【生活部・燃料課】

市況価格は、政府の原油価格・物価高騰等総合緊急対策の補助金効果により価格の上昇は抑えられているものの依然として高値が続いております。南条給油所では、油配管引替工事のため6月に約1カ月間休業しました。今庄給油所では、8月5日の豪雨災害の復旧工事を考慮し、8月の土・日・祝日4日間を臨時営業しました。12月より全給油所にて南越前町が発行する豪雨災害における被災世帯応援灯油引換券の取扱いを行いました。また、平出、南条給油所では10月より毎週水曜日を定休日としました。

このような中、石油・オイル部門の売上高は、前年に比べ大幅な価格の上昇もありましたが、コロナ禍及び南条給油所休業の影響により805,119千円の実績となりました。

主要4油種の販売数量については、月2回の給油所感謝デー及び灯油・軽油の予約の配送を行ってまいりましたが、6,148klの実績となりました。(単位：千円)

区 分	2022年度	2022年度(1~3月)	2021年度	2020年度
売 上 高	967,179	283,573	994,369	919,903
経 常 利 益	48,711	19,505	67,050	72,424

### 【店舗部・店舗課】

マーケット事業については、来店客数改善のためポイント企画や販促目玉商品の価格設定の見直しを行いながら、地場生産品や地元メーカー商品の販売強化に取り組みました。また、10月より月2回の定休日を設け、コスト削減と従業員の労働時間超過対策に努めました。しかしながら、原材料の高騰による値上げや近隣競合店との価格競争も影響し、厳しい状況が続きました。その結果、マーケット3店舗の売上高は、1,520,427千円(計画対比89.4%)の実績となりました。

外販センターについては、新型コロナウイルスの影響を受け宴会事業を中止していましたが、2月より少しずつ取扱いを再開しました。葬祭事業においては、簡素化が進んでいる中ではありますが、取扱件数は増加し売上高は423,321千円(計画対比135.9%)の実績となりました。

(単位：千円)

区 分	2022年度	2022年度(1~3月)	2021年度	2020年度
売 上 高	1,943,749	461,799	2,027,897	1,965,636
経 常 利 益	△ 68,013	△ 23,615	△ 29,596	△ 31,357

### 全事業所の事業成果の推移

(単位：千円)

区 分	2022年度	2022年度(1~3月)	2021年度	2020年度
売 上 高	5,869,142	1,221,395	5,974,943	6,208,696
利 益 高	38,583	△ 35,751	△ 31,809	74,604
総 資 産	1,385,610	1,349,814	1,165,549	1,161,410



### 【株越前たけふファーム】

今年はJAにおいて新たに選任されたTACとの情報交換を密にし、農繁期に向け担い手農家をはじめとした各農家の事業利用を勧めてまいります。

農業支援事業においては、集落座談会において担い手農家意向調査による現状報告、越前たけふファームの農地受託方針についてJAの常勤役員より説明、意見交換を行いました。今後は地区別に担い手サポート協議会の開催を進め、今年より先行して水田除草機を貸出し有機栽培農家を支援します。

経営面では、3月からの電気料の高騰の影響が大きなコストアップとして発生しており、年間の収支が危惧される状況です。今後の動向に注視してまいります。事業運営面では、本格的な稼働期に入るまでに各施設の点検補修、人員の確保など円滑な業務運営を目指してまいります。

### 【水稲育苗事業】

本年の受注数は、発芽苗が97,791枚、温湯消毒種子が12,193kgの予約状況です。温湯消毒については3月20日より作業を開始しており、播種作業については4月4日からハナエチゼンを皮切りに開始する予定です。今後、消毒、浸種、催芽、発芽のそれぞれの段階において適切に管理し健全な種子、発芽苗の出荷に努めます。 (単位：千円)

区 分	2023年度(1~3月)	2022年度	2021年度	2020年度
売上高	-	56,802	56,053	40,757
経常利益	△4,291	4,497	△9,150	△21,712

### 【大規模乾燥調製貯蔵施設事業】

今後の各施設の本格稼働に向け、中央・南条CEの籾摺作業を行っていますが、日本晴などの出庫が遅れているため、良質米出荷施設や低温倉庫への移動保管を行ってまいります。

南条CEについては、5月下旬からの大麦荷受作業に向け4月中の籾摺作業と、各機械装置類の点検整備の実施及び稼働期における荷受の準備を進め、東部CEについては、出庫状況を見ながら籾摺り作業を行ってまいります。また、今庄RCについては、今年度よりサテライト方式での集荷を予定しており、人件費や修繕費のコスト削減に努めます。

施設稼働時の作業事故防止と効率的な稼働に必要な乾燥作業主任者・床上操作式クレーン・玉掛技能者並びにフォークリフトなどの資格取得については引き続き奨励してまいります。

各施設の保守修繕については、稼働期に支障のないよう良質米出荷施設の駆動部、システム管理パソコンなどの更新工事を計画的に進めてまいります。(単位：千円)

区 分	2023年度(1~3月)	2022年度	2021年度
売上高	71	135,145	121,136
経常利益	△22,129	△21,338	36,224



### 【入出庫保管業務】

入出庫保管業務については、常温倉庫からの出庫を優先的に行ってきましたが、今年も倉庫内の温度上昇が早く、4月中旬に低温倉庫及び良質米出荷施設への移動保管を行い品質管理に努めます。

また、担い手フレコンによる出荷が増えたことにより、良質米出荷施設などの容量に余裕がないため、白山常温倉庫の準低温化工事により白山・坂口地区の担い手フレコンの集約保管を行い、保管場所の分散を図ります。

米の保管管理については、農産物検査員による年5回の倉庫巡回などを予定しており、品質管理と事故防止に努めていきます。

(単位：千円)

区 分	2023年度(1～3月)	2022年度	2021年度
売上高	6,728	23,605	12,470
経常利益	5,911	19,160	4,871

### 【農産物検査事業】

3月末の農産物検査数量は、主食用米として倉前検査10俵、中央CE7,995俵、南条CE8,570俵、合計16,575俵、飼料用米292,800kgの検査実績となりました。検査員については今年度新たに2人の検査員を登録し32人となりました。次年度も若手検査員の育成を行い、倉前・施設の出荷農産物の検査対応をしていきます。

(単位：千円)

区 分	2023年度(1～3月)	2022年度	2021年度
売上高	1,039	7,363	5,709
経常利益	625	4,774	4,144

### 全事業の事業成果の推移

(単位：千円)

区 分	2023年度(1～3月)	2022年度	2021年度	2020年度
売上高	7,839	222,916	195,369	40,757
利益高	△ 22,136	927	10,602	△ 23,722
総資産	67,037	94,744	99,954	76,483

### (4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	2022年度	2022年度 (1～3月)	2021年	2020年	2019年度
連結経常収益(事業収益)	1,844,537	1,660,533	8,110,737	8,403,105	8,768,532
信用事業収益	808,801	231,441	864,421	924,018	926,202
共済事業収益	656,450	175,529	706,265	704,237	787,964
農業関連事業収益	178,145	19,276	311,994	449,118	376,783
その他事業収益	201,141	1,234,287	8,632,442	6,325,732	6,677,583
連結経常利益	275,754	4,385	339,719	325,968	435,881
連結当期剰余金	244,049	△ 41,318	189,454	258,886	319,959
連結純資産額	7,850,340	7,582,546	7,688,168	7,553,911	7,346,826
連結総資産額	135,292,668	136,078,063	138,123,404	137,017,135	132,669,693
連結自己資本比率	16.93	16.14	15.21	14.59	14.03

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度(1~3月)
	(2023年3月31日)	(2022年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	124,057,483	124,599,147
(1) 現金及び預金	94,678,698	96,061,859
(2) 貸出金	29,327,590	28,495,586
(3) その他の信用事業資産	69,280	66,010
(4) 貸倒引当金	△ 18,085	△ 24,309
2 共済事業資産	11,032	540
3 経済事業資産	1,552,727	1,549,361
(1) 受取手形及び経済事業未収金	341,134	205,702
(2) 棚卸資産	325,423	382,996
(3) その他の経済事業資産	934,250	1,010,595
(4) 貸倒引当金	△ 48,080	△ 49,933
4 雑資産	362,545	455,650
5 固定資産	4,367,406	4,497,562
(1) 有形固定資産	4,201,880	4,329,927
建物	5,674,932	5,748,070
機械装置	3,224,951	3,197,217
土地	2,475,642	2,495,903
その他の有形固定資産	1,860,566	1,850,308
減価償却累計額	△ 9,034,211	△ 8,961,573
(2) 無形固定資産	165,526	167,635
その他の無形固定資産	165,526	167,635
6 外部出資	4,464,754	4,465,722
(1) 外部出資	4,464,754	4,465,722
7 退職給付に係る資産	476,717	510,078
資産の部合計	135,292,668	136,078,063

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（2023年3月31日）	（2022年3月31日）
（ 負 債 の 部 ）		
1 信用事業負債	124,876,137	125,992,398
（1）貯金	124,452,523	125,756,333
（2）その他の信用事業負債	423,614	236,065
2 共済事業負債	1,023,254	988,507
（1）共済資金	775,858	740,134
（2）その他の共済事業負債	247,396	248,372
3 経済事業負債	633,052	606,576
（1）支払手形及び経済事業未払金	576,414	558,068
（2）その他の経済事業負債	56,637	48,508
4 設備借入金	255,600	293,040
5 雑負債	431,737	381,730
6 諸引当金	138,348	149,684
（1）賞与引当金	50,710	58,173
（2）ポイント引当金	87,638	91,510
7 繰延税金負債	84,196	83,578
<b>負債の部合計</b>	<b>127,442,327</b>	<b>128,495,516</b>
（ 純 資 産 の 部 ）		
1 組合員資本	7,850,340	7,582,546
（1）出資金	3,106,445	3,029,275
（2）資本準備金	183,766	183,766
（3）利益剰余金	4,573,633	4,372,045
（4）処分未済持分	△ 10,965	-
（5）子会社の所有する親組合出資金	△ 2,540	△ 2,540
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,850,340</b>	<b>7,582,546</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>135,292,668</b>	<b>136,078,063</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
1 事業総利益	1,844,537	447,434
（1）信用事業収益	808,800	231,441
資金運用収益	731,184	158,369
（うち預金利息）	(429,552)	(117,231)
（うち貸出金利息）	(180,898)	(41,138)
（うちその他受入利息）	(120,734)	(0)
役務取引等収益	30,445	7,588
その他経常収益	47,169	65,483
（2）信用事業費用	182,906	44,218
資金調達費用	37,449	11,225
（うち貯金利息）	(33,418)	(10,553)
（うち給付補填備金繰入）	(1,619)	(479)
（うちその他支払利息）	(2,411)	(192)
役務取引等費用	6,649	1,538
その他経常費用	138,807	31,453
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 6,223)	(△ 3,660)
信用事業総利益	625,893	187,223
（3）共済事業収益	656,450	175,528
共済付加収入	537,937	151,973
その他の収益	118,513	23,555
（4）共済事業費用	43,193	11,447
共済推進費及び共済保全費	17,805	6,233
その他の費用	25,387	5,214
共済事業総利益	613,257	164,081
（5）購買事業収益	5,925,694	1,229,557
購買品供給高	5,876,981	1,227,098
その他の収益	48,713	2,458
（6）購買事業費用	5,422,336	1,143,700
購買品供給原価	5,151,330	1,081,288
購買供給費	244,328	5
その他の費用	26,677	62,406
購買事業総利益	503,358	85,856
（7）販売事業収益	102,016	13,956
販売手数料	92,146	13,317
その他の収益	9,869	638

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
(8) 販売事業費用	32,283	459
販売費	29,698	-
その他の費用	2,584	459
販売事業総利益	69,733	13,496
(9) その他事業収益	101,813	10,050
(10) その他事業費用	69,519	13,273
その他事業総利益	32,294	△ 3,222
2 事業管理費	1,651,697	454,414
(1) 人件費	1,166,847	332,621
(2) その他事業管理費	484,850	121,792
事業利益	192,839	△ 6,978
3 事業外収益	193,556	28,525
(1) 受取雑利息	2	0
(2) 受取出資配当金	57,153	25
(3) 賃貸料	123,319	18,950
(4) 貸倒引当金戻入	0	1
(5) ポイント引当金戻入	3,872	787
(6) 雑収入	9,208	8,760
4 事業外費用	110,641	17,160
(1) 支払利息	1,408	109
(2) 賃貸費用	106,659	15,698
(3) その他貸倒引当金繰入	347	1,213
(4) 雑損失	2,225	138
経常利益	275,755	4,385
5 特別利益	91,880	-
(1) 固定資産処分益	89,560	-
(2) 一般補助金	2,320	-
6 特別損失	41,050	46,807
(1) 固定資産処分損	7,319	0
(2) 固定資産圧縮損	2,320	-
(2) 減損損失	31,411	23,907
(3) 受託販売損失負担金	-	22,900
税金等調整前当期利益	326,584	△ 42,422
法人税、住民税及び事業税	81,918	33,427
法人税等調整額	617	△ 34,531
法人税等合計	82,536	△ 1,104
当期剰余金	244,048	△ 41,318



## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	326,584	△ 42,422
減価償却費	183,431	44,627
減損損失	13,315	23,907
貸倒引当金の増加額	△ 8,076	△ 2,485
賞与引当金の増加額	△ 7,462	42,297
退職給付に係る負債の増加額	△ 8,853	△ 1,029
その他引当金等の増加額	△ 3,872	△ 787
信用事業資金運用収益	△ 731,184	△ 158,369
信用事業資金調達費用	37,449	11,225
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 57,155	0
その他固定資産関係損益	△ 97,224	0
支払雑利息	1,408	109
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 832,003	△ 1,069,018
預金の純増減	2,500,000	△ 1,000,000
貯金の純増減	△ 1,303,809	△ 2,803,360
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,921	11,851
その他の信用事業負債の純増減	195,732	82,246
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	35,724	534,134
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,305	38,968
その他の共済事業資産の純増減	△ 10,492	△ 205
その他の共済事業負債の純増減	5,329	1,624
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 135,432	36,870
経済受託債権の純増減	76,345	274,811
棚卸資産の純増減	57,573	△ 153,650
支払手形及び経済事業未払金の純増減	18,345	176,335
経済受託債務の純増減	1,710	△ 8,807
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	6,419	51

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度（1～3月）
	（自2022年4月1日 至2023年3月31日）	（自2022年1月1日 至2022年3月31日）
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	129,679	△ 45,301
その他の負債の純増減	△ 83,366	77,171
未払消費税等の増減額	75,863	△ 26,794
信用事業資金運用による収入	730,797	517,643
信用事業資金調達による支出	△ 45,594	△ 16,704
事業分量配当金の支払額	△ 42,460	△ 72,595
小 計	1,019,495	△ 3,527,709
雑利息及び出資配当金の受取額	57,155	0
雑利息の支払額	△ 1,288	△ 109
法人税等の支払額	△ 52,559	△ 21,571
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,022,803	△ 3,549,389
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	2,320	-
固定資産の取得による支出	△ 95,969	△ 11,916
固定資産の売却による収入	124,281	-
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	968	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,600	△ 11,916
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 37,440	△ 3,960
出資の増額による収入	200,345	60,710
出資の払戻しによる支出	△ 89,505	△ 49,275
持分の取得による支出	△ 10,965	-
出資配当金の支払額	-	△ 29,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,435	△ 21,982
4 現金及び現金同等物の増減額	1,116,838	△ 3,583,288
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,961,859	6,545,097
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,078,698	2,961,859

## (8) 連結注記表

2022年度

### 1. 作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等は、(株)コープ武生と(株)越前たけふファームの2社です。

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社等の決算日は、(株)コープ武生は3月末日、(株)越前たけふファームは12月末日となっています。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### ①現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	94,678,698千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	90,600,000千円
現金及び現金同等物	4,078,698千円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式：移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

②購買品(売価管理品)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

③購買品(農機具)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

④宅地等(販売用不動産)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

⑤購買品(農機部品)及び、その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、

2022年度(1~3月)

### 1. 作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社等は、(株)コープ武生と(株)越前たけふファームの2社です。

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社等の決算日は、(株)コープ武生は3月末日、(株)越前たけふファームは12月末日となっています。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

#### (4) 剰余金処分項目等の扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### ①現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	96,051,859千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	93,100,000千円
現金及び現金同等物	2,961,859千円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式：移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

②購買品(売価管理品)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

③購買品(農機具)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

④宅地等(販売用不動産)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

⑤購買品(農機部品)及び、その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により行っています。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、

## (8) 連結注記表

2022年度

資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。

2022年度（1～3月）

資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見積り計上しています。予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ①販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ②保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ③宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。



この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

#### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤生活事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者へ供給する事業であり、当社は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

#### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

#### ④指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤生活事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、利用者へ供給する事業であり、当社は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、検査手数料、倉庫保管料、集荷費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

#### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用



「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前55,265千円）。
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期3カ年（2023～2025年度）事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

##### ①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調整の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

##### ②付与したポイントの会計処理

主にマーケット事業のポイント制度に基づき、商品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

この結果、当事業年度の供給高が510,315千円、供給原価475,465千円減少し、取扱手数料が35,637千円増加しています。また、事業外収益が787千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません（相殺前64,779千円）。
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産は、次年度以降の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来減算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年度（2022年4月～2023年3月）計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 31,411千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2020年～2022年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 66,166千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,254,139千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,807,843千円
機械装置	2,029,166千円
その他の有形固定資産	417,129千円

### (2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額63,841千円が含まれています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラーズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台、POSレジ9台、精算機8台については、リース契約により使用しています。

### (4) 担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 23,907千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは過去3事業年度(2019年～2021年度)実績を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 24,309千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

### イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,263,614千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,807,843千円
機械装置	2,038,641千円
その他の有形固定資産	417,129千円

### (2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額63,732千円が含まれています。

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗車4台、テラーズマシン1台、共済端末機32台、共済契約タブレット端末機56台、損保ジャパン・SOMPOひまわり生命タブレット端末機15台、POSレジ9台、精算機8台については、リース契約により使用しています。

### (4) 担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

**(5) 保証債務**

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 97,600千円  
 ㈱越前たけふファーム

当組合の保証額 50,000千円

**(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額**

子会社等に対する金銭債権は、ありません。

子会社等に対する金銭債務の総額は、268,432千円です。

**(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額**

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、27,790千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

**(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第**

**1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は46,522千円、危険債権額は117,622千円、三月以上延滞債権は10,222千円、貸出条件緩和債権額はありません。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は174,367千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**6. 損益計算書に関する注記**

**(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額**

①子会社等との取引による収益総額 43,751千円  
 うち事業取引以外の取引高 43,751千円

②子会社等との取引による費用総額 1千円  
 うち事業取引以外の取引高 1千円

**(2) 減損損失に関する注記****①グループピングの概要**

一般資産については管理会計の単位としている基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産については施設単位でグループピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

**(5) 保証債務**

下記の通り、当組合は㈱コープ武生および㈱越前たけふファームの㈱日本政策金融公庫からの借入金に対し、債務保証を行っています。

㈱コープ武生 当組合の保証額 113,400千円  
 ㈱越前たけふファーム

当組合の保証額 50,000千円

**(6) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額**

子会社等に対する金銭債権は、ありません。

子会社等に対する金銭債務の総額は、238,818千円です。

**(7) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額**

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、40,712千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

**(8) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第**

**1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は50,407千円、危険債権額は125,839千円、三月以上延滞債権は8,280千円、貸出条件緩和債権額はありません。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は184,528千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**6. 損益計算書に関する注記**

**(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額**

①子会社等との取引による収益総額 19,089千円  
 うち事業取引以外の取引高 19,089千円

②子会社等との取引による費用総額 0千円  
 うち事業取引以外の取引高 0千円

**(2) 減損損失に関する注記****①グループピングの概要**

一般資産については管理会計の単位としている基幹支店を基本に、賃貸資産及び遊休資産については施設単位でグループピングをしています。また、本店、営農センター、乾燥施設、越前たけふファーム関係については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。



## 2022年度

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

場所	用途	種類	金額	その他
旧 味真野 事務所	不稼働 資産	土地	9,164	業務外 固定資 産
		建物	13,259	
		構築物	56	
		その他	8,930	
		(合計)	31,411	

③減損損失を認識するに至った経緯

旧味真野事務所の資産は、2023年度の廃止に伴い減損の兆候に該当し、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④回収可能価額の算定方法

旧味真野事務所土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 7. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金であり、貸出金は組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債に

## 2022年度(1~3月)

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

場所	用途	種類	金額	その他
旧 コープ 南店	遊休	無形固 定資産	23,907	業務外 固定資 産

③減損損失を認識するに至った経緯

旧コープ南店については、遊休資産とされ早期処分対象であり、回収について長期間にわたる可能性が高いことから帳簿価額の全額について減損損失として認識しました。

## 7. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地方公共団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金であり、貸出金は組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債に

ついて、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が155,912千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	94,023,428	94,071,439	48,011
貸出金	29,327,590		
貸倒引当金(*1)	△18,085		
貸倒引当金控除後	29,309,504	29,313,794	4,290
資 産 計	123,332,932	123,385,233	52,301
貯 金	124,452,523	124,450,134	△2,389
設備借入金	255,600	255,428	△172
負 債 計	124,196,923	124,194,361	△2,562

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

##### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価

ついて、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が172,524千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	95,344,522	95,593,136	248,614
貸出金	28,495,586		
貸倒引当金(*1)	△24,309		
貸倒引当金控除後	28,471,277	29,072,988	601,711
資 産 計	123,815,800	124,666,125	850,325
貯 金	125,756,333	125,781,865	25,532
負 債 計	125,756,333	125,781,865	25,532

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】

##### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価



額と近似していることから当該帳簿価額によつて  
います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ. 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,464,754

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内			1年超		
	1年以内	2年以内	2年超	3年以内	3年超	
預 金	90,523,428	—	—	—	—	
貸出金 (*1, 2)	2,685,720	2,730,102	2,523,949	—	—	
合 計	93,209,148	2,730,102	2,523,949	—	—	
種 類	3年超		4年超		5年超	
	4年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内
預 金	—	—	—	—	3,500,000	—
貸出金 (*1, 2)	2,409,278	2,240,722	16,721,602	—	—	—
合 計	2,409,278	2,240,722	20,221,602	—	—	—

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越304,390千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,213千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

額と近似していることから当該帳簿価額によつて  
います。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,465,722

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内			1年超		
	1年以内	2年以内	2年超	3年以内	3年超	
預 金	91,844,522	—	—	—	—	
貸出金 (*1, 2)	2,468,049	2,302,204	2,629,882	—	—	
合 計	94,312,571	2,302,204	2,629,882	—	—	
種 類	3年超		4年超		5年超	
	4年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内
預 金	—	—	—	—	3,500,000	—
貸出金 (*1, 2)	2,425,799	2,258,955	16,934,264	—	—	—
合 計	2,425,799	2,258,955	19,894,264	—	—	—

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越322,600千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## 2022年度

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	118,456,133	4,567,097	1,411,118
設備借入金	21,600	21,600	21,600
合計	118,210,233	4,588,697	1,432,718

種類	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	168,175	101,523	15,977
設備借入金	21,600	21,600	
合計	189,775	123,123	15,977

(\*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

## 8. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は64,496千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	57,658千円
期首における前払年金費用	△ 568,898千円
純額(期首)	△ 510,078千円
退職給付費用	90,355千円
退職給付の支払額	△ 5,769千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 50,063千円
純額(期末)	△ 476,717千円

期末における退職給付引当金	69,931千円
期末における前払年金費用	△ 526,683千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表	
退職給付債務	928,873千円
年金資産	△ 1,385,625千円
未積立退職給付債務	△ 456,751千円

退職給付引当金	69,931千円
前払年金費用	△ 526,683千円

## (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	90,355千円
割増退職金支払額等	10,114千円
退職給付費用	100,470千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,524千円を含めて計上しています。

## 2022年度(1~3月)

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	120,329,691	4,230,899	1,216,725
合計	120,329,691	4,230,899	1,216,725

種類	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	79,704	124,987	12,777
合計	79,704	124,987	12,777

(\*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

## 8. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、りそな銀行等との契約に基づく確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は64,334千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	59,848千円
期首における前払年金費用	△ 619,743千円
純額(期首)	△ 559,894千円
退職給付費用	53,373千円
退職給付の支払額	△ 2,197千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 1,359千円
純額(期末)	△ 510,078千円

期末における退職給付引当金	58,819千円
期末における前払年金費用	△ 568,898千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び

前払年金費用の調整表	
退職給付債務	1,007,954千円
年金資産	△ 1,503,188千円
未積立退職給付債務	△ 495,233千円

退職給付引当金	73,664千円
前払年金費用	△ 568,898千円

## (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,373千円
割増退職金支払額等	2,996千円
退職給付費用	56,370千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,647千円を含めて計上しています。

## 2022年度

なお、同組合より示された2023年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、101,130千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,015千円
賞与引当金	14,349千円
貸倒引当金	18,287千円
無形固定資産	9,374千円
棚卸資産	6,627千円
減価償却費	9,578千円
減損損失(土地)	61,795千円
未払費用(解体費用)	5,967千円
その他	10,406千円
繰延税金資産小計	150,401千円
評価性引当額	△ 88,911千円
繰延税金資産合計(A)	61,484千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 145,680千円
繰延税金負債合計(B)	△ 145,680千円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 84,196千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
㈱コープ武生	30.46 %
㈱越前たけふファーム	34.09 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20 %
事業分量配当	△ 4.70 %
住民税均等割	1.07 %
評価性引当額の増減	△ 4.68 %
その他	0.32 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.56 %

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2022年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は26,771千円(賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,563,157	△9,083	1,554,074	1,253,709

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

## 11. 収益認識に関する注記

## (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2022年度(1~3月)

なお、同組合より示された2022年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132,392千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	16,555千円
賞与引当金	16,557千円
貸倒引当金	20,007千円
無形固定資産	18,821千円
棚卸資産	6,400千円
減価償却費	12,278千円
減損損失(土地)	65,983千円
未払費用(米価下落対策)	6,334千円
その他	15,039千円
繰延税金資産小計	177,977千円
評価性引当額	△ 104,198千円
繰延税金資産合計(A)	73,778千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 157,357千円
繰延税金負債合計(B)	△ 157,357千円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 83,578千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
㈱コープ武生	30.46 %
㈱越前たけふファーム	34.09 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.55 %
事業分量配当	27.68 %
住民税均等割	△ 2.21 %
評価性引当額の増減	△ 15.40 %
その他	△ 27.99 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.16 %

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、越前市、南越前町において保有する土地及び建物を賃貸の用に供しています。2022年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,251千円(賃貸収益は賃貸料に、主な費用は賃貸費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当年度末の時価
当年度期首残高	当年度増減額	当年度末残高	
1,563,157	-	1,563,157	1,260,378

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当年度末の時価は、主として固定資産税評価額または路線価に基づいて、当組合で算定した金額です。

## 11. 収益認識に関する注記

## (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2022年度(1～3月)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	183,766	183,766
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	183,766	183,766
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,372,045	4,515,417
2 利益剰余金増加高	244,048	△ 41,318
当期剰余金	244,048	△ 41,318
3 利益剰余金減少高	42,460	102,053
配当金	42,460	102,053
4 利益剰余金期末残高	4,573,633	4,372,045

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円、%)

債権区分	2022年度	2022年度(1～3月)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,522	50,407
危険債権	117,622	125,839
要管理債権	10,222	8,280
三月以上延滞債権	10,222	-
貸出条件緩和債権	-	-
小 計 (A)	174,367	184,526
保全額 (合計) (B)	174,415	183,927
担保・保証	156,330	160,270
引 当	18,085	23,657
保全率 (B/A)	100.0	99.7
正常債権	29,171,402	28,329,471
合 計	29,345,768	28,513,999

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権とは、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結ベースの事業別経営収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2022年度	2022年度（1～3月）
信用事業	事業収益	808,801	231,441
	経常利益	147,719	55,163
	資産の額	124,057,483	124,583,586
共済事業	事業収益	656,450	175,529
	経常利益	146,559	39,096
	資産の額	11,032	540
農業関連事業	事業収益	178,145	19,276
	経常利益	37,665	△ 6,864
	資産の額	1,552,727	1,549,361
その他事業	事業収益	5,951,378	1,234,287
	経常利益	△ 56,190	△ 83,010
	資産の額	9,671,424	9,944,576
計	事業収益	7,594,775	1,660,533
	経常利益	275,755	4,385
	資産の額	135,292,668	136,078,063

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

2023年3月末における連結自己資本比率は、16.93%となりました。

連結自己資本は、組合員の一般出資によっています。

## ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	越前たけふ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,106百万円（前年度3,029百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 出資金のうち後配出資以外のものを一般出資と呼んでいます。



## (1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022年度	2022年度 (1～3月)
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,759,498	7,542,626
うち、出資金及び資本準備金の額	3,290,211	3,213,041
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,573,633	4,372,045
うち、外部流出予定額 (△)	△ 93,382	△ 42,460
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10,965	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51	52
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51	52
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,759,550	7,542,678
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	165,526	167,635
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	165,526	167,635
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	526,683	568,898
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円)

項 目	2022年度	2022年度 (1～3月)
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	692,209	36,533
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	7,067,340	6,806,145
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,340,487	38,576,834
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,395,335	3,600,765
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41,735,822	42,177,599
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.93%	16.14%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2022年度(1~3月)		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	655,270	-	-	717,336	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	16,150,792	-	-	15,678,965	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,023,428	18,804,685	752,187	95,582,974	19,116,594	764,663
法人等向け	743,773	722,418	28,896	652,323	632,496	25,299
中小企業等向け及び個人向け	1,120,753	740,045	29,601	1,260,572	841,631	33,665
抵当権付住宅ローン	389,472	131,092	5,243	472,648	159,465	6,378
不動産取得等事業向け	330,733	320,005	12,800	382,714	371,987	14,879
三月以上延滞等	9,569	13,171	526	6,995	4,670	186
取立未済手形	9,571	1,914	76	7,256	1,451	58
信用保証協会等保証付	6,288,884	620,193	24,807	6,121,335	603,432	24,137
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	499,932	499,932	19,997	499,912	499,912	19,996
(うち出資等のエクスポージャー)	499,932	499,932	19,997	499,912	499,912	19,996
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,656,212	16,487,029	659,481	10,520,595	16,349,029	653,961
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,965,810	9,914,525	396,581	3,965,810	9,914,525	396,581
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,690,402	6,572,504	262,900	6,554,785	6,506,708	260,268
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2022年度(1~3月)		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	130,878,394	38,540,458	1,541,618	131,903,630	38,780,980	1,551,239
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	130,878,394	38,540,458	1,541,618	131,903,630	38,780,980	1,551,239
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の 額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
		3,395,335	135,813		3,660,765	146,430
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
		41,735,822	1,669,432		42,441,745	1,697,669

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

- ①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	
法人等向け エクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、 JCR、S&P、Fitch	

- ②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(単位：千円)

	2022年度				2022年度（1～3月）			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
国内	130,878,394	29,345,782	-	9,569	131,903,630	28,513,423	-	6,995
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	130,878,394	29,345,782	-	9,569	131,903,630	28,513,423	-	6,995



(単位：千円)

		2022年度				2022年度（1～3月）			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
法人	農業	79,206	79,206	-	-	133,272	83,272	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	350,604	350,604	-	-	333,388	333,388	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	297,988	297,988	-	-	162,493	162,493	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	96,732,777	2,505,716	-	-	98,094,227	2,504,140	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	60,519	60,519	-	-	266,740	66,740	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,757,250	10,757,250	-	-	10,285,425	10,285,425	-	-
	その他	10,252,233	5,496,263	-	-	10,013,555	5,517,918	-	-
	個人	9,785,466	9,785,466	-	9,569	9,541,795	9,541,795	-	6,995
	その他	2,562,347	12,766	-	-	3,072,731	18,248	-	-
業種別残高計		130,878,394	29,345,782	-	9,569	131,903,630	28,513,423	-	6,995
1年以下		90,847,966	325,753	-	-	92,909,078	299,107	-	-
1年超3年以下		1,209,349	1,209,349	-	-	1,106,415	1,106,415	-	-
3年超5年以下		1,442,784	1,442,784	-	-	1,936,220	1,936,220	-	-
5年超7年以下		2,478,335	2,478,335	-	-	1,331,302	1,331,302	-	-
7年超10年以下		4,230,999	4,230,999	-	-	6,161,450	6,161,450	-	-
10年超		23,207,524	19,471,022	-	-	21,142,763	17,439,961	-	-
期限の定めのないもの		7,461,435	187,537	-	-	8,016,399	238,965	-	-
残存期間別残高計		130,878,394	29,345,782	-	-	131,903,630	28,513,423	-	-
平均残高計		131,792,835	29,262,762	-	-	129,437,213	27,851,508	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2022年度					2022年度（1～3月）				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	51	-	52	51	2,740	52	-	2,740	52
個別貸倒引当金	72,334	18,037	-	24,257	66,114	73,308	-	-	973	72,334

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

		2022年度						2022年度(1~3月)					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-
業種別計		72,334	18,037	-	24,257	66,114	-	73,308	-	-	973	72,334	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		2022年度			2022年度(1~3月)		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	17,126,626	17,126,626	-	16,723,407	16,723,407
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,201,925	6,201,925	-	6,034,323	6,034,323
	リスク・ウェイト20%	-	94,033,000	94,033,000	-	95,590,231	95,590,231
	リスク・ウェイト35%	-	375,543	375,543	-	456,855	456,855
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	987,649	987,649	-	1,123,042	1,123,042
	リスク・ウェイト100%	-	8,178,268	8,178,268	-	8,009,960	8,009,960
	リスク・ウェイト150%	-	9,569	9,569	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	3,965,810	3,965,810	-	3,965,810	3,965,810
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	130,878,394	130,878,394	-	131,903,630	131,903,630

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に乗じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2022年度		2022年度（1～3月）	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,000	-	2,604	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	2,000	-	2,604	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

## (8) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.69）をご参照ください。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

	2022年度		2022年度（1～3月）	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	4,465,742	4,465,742	4,465,772	4,465,772
合 計	4,465,742	4,465,742	4,465,772	4,465,772

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：千円）

2022年度			2022年度（1～3月）		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

2022年度		2022年度（1～3月）	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

### ⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

2022年度		2022年度（1～3月）	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	2022年度	2022年度（1～3月）
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## (10) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.69）をご参照ください。

### ②金利リスクに関する事項

#### IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,442		0	
2	下方パラレルシフト	-		7	
3	スティープ化	1,636			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	1,636		7	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		6,975		6,725



## 確 認 書 ( 謄 本 )

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年6月26日

越前たけふ農業協同組合

代表理事組合長 土本 俊三

## 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬のみで、2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみです。

(単位：千円)

	支給総額
	基本報酬
対象役員（注1）に対する報酬等	45,055

(注1) 対象役員は、理事18名、監事4名です。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ◇ 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定しその範囲内において、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討し各理事の報酬額・支給方法については理事会において、また各監事の報酬額・支給方法については監事会の協議によって定めています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、2022年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(注4) 2022年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

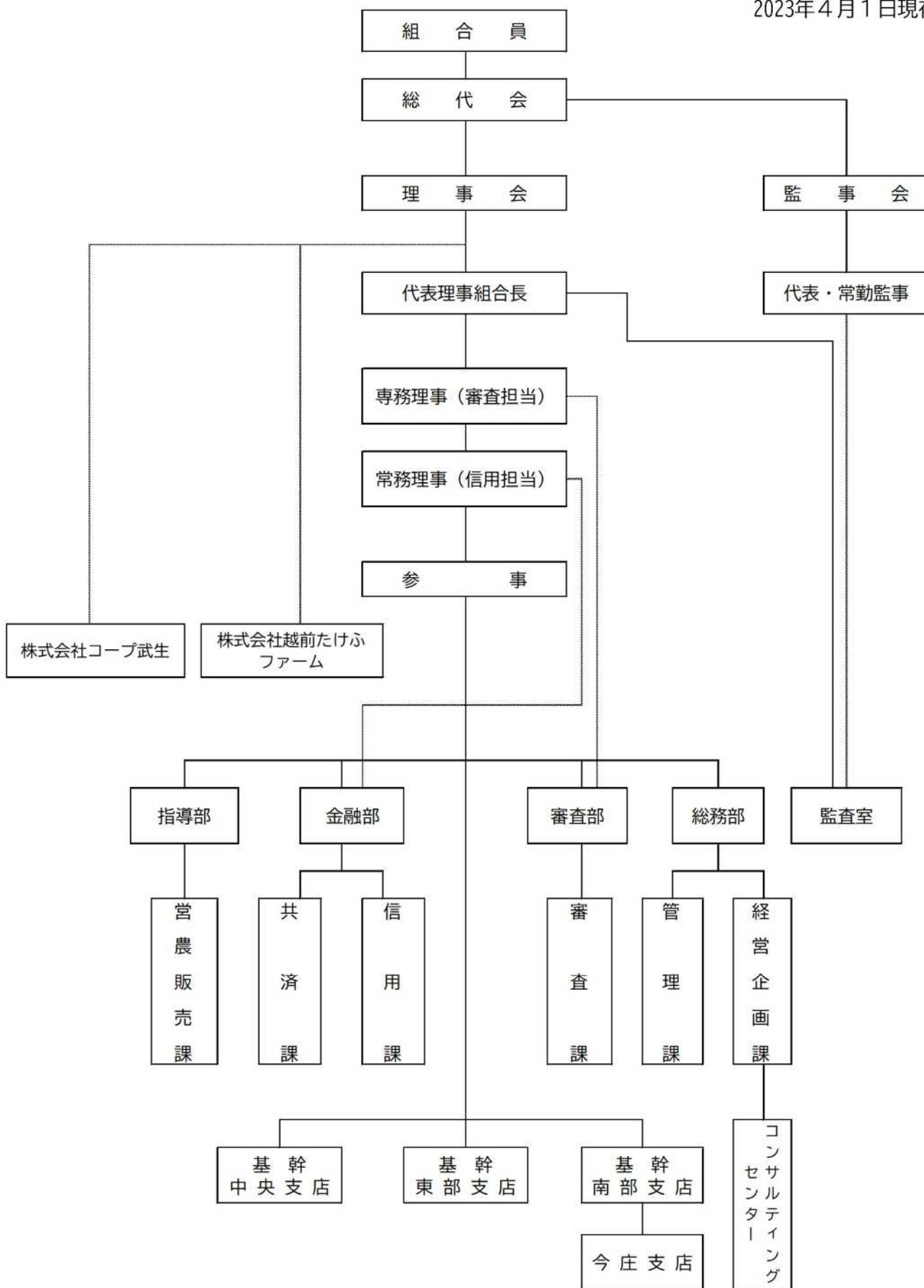
### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# JAの概要

## 1. 機構図

2023年4月1日現在



## 2. 役員構成（役員一覧）

2023年3月31日現在

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年月	摘 要
役職名	常勤・非常勤	代表権の 有無				
代表理事組合長	常勤	有	土 本 俊 三	2022.3.27	2024.6	
専務理事	常勤	無	山 西 実	2022.3.27	2024.6	審査・コンプライアンス担当理事
常務理事	常勤	無	岩 田 良 司	2022.3.27	2024.6	信用担当理事
理事	非常勤	無	丸 岡 幸 生	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	山 岡 登 志 男	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	北 野 弦 雄	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	大 塚 与 四 郎	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	上 嶋 善 一	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	赤 澤 健 一	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	井 坂 博	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	森 下 禎 一	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	齋 藤 隆 男	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	小 柳 忠 敬	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	土 井 内 幸 男	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	片 岡 重 信	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	藤 井 信 夫	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	片 山 伸 一	2022.3.27	2024.6	
理事	非常勤	無	今 村 三 郎	2022.3.27	2024.6	
代表監事	常勤		塚 崎 宏 行	2022.3.27	2024.6	
監事	非常勤		嶋 田 宣 行	2022.3.27	2024.6	
監事	非常勤		玉 村 健 二	2022.3.27	2024.6	
監事	非常勤		出 倉 裕	2022.3.27	2024.6	員外監事

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年3月現在） 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2022年度	2022年度（1～3月）	増 減
正組合員	4,983	5,060	△ 77
個人	4,923	5,001	△ 78
法人	60	59	1
准組合員	5,625	5,650	△ 25
個人	5,512	5,534	△ 22
法人	113	116	△ 3
合 計	10,608	10,710	△ 102

## 5. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
越前市武生地区営農協議会	16組織	J A越前たけふ女性部	524名
南越前町営農推進協議会	16組織		

## 6. 特定信用事業代理業者・共済代理店の状況

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所 の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	ガレージ高木	越前市北府1丁目2-11	同左
〃	モータリングうえき(株)	〃 八幡1丁目95-11	〃
〃	(有)東陽モータース	〃 矢放町18-2-4	〃
〃	島田自動車工業	〃 米口町18-3-7	〃
〃	假屋自工	〃 丸岡町84-56-2	〃
〃	(株)K Yモータース	〃 安養寺町89-26	〃
〃	(株)カーショップ宇野商事	〃 葛岡町7-7-1	〃
〃	酒井輪業	〃 新保1丁目5-10	〃
〃	オートランドウエジマ	〃 新町9-4-2	〃
〃	ハシモトモータース(株)	南越前町東大道29-4-3	〃
〃	南条自動車	〃 関ヶ鼻5-6	〃
〃	(株)川端モータース	〃 湯尾19-10-1	〃
〃	ノザキモーター	越前市四郎丸町59-4	〃
〃	山口モータース商会	〃 矢放町20-1-1	〃
〃	谷口自動車	〃 宮谷町57-27-1	〃
〃	モーターガレージブトウ	〃 府中3丁目6-21	〃
〃	(株)ファミリー	〃 家久町54-1-1	〃
〃	セイフティータータル	〃 武生柳町8-18	〃
〃	ホンマオート	〃 塚町50-22-1	〃
〃	オートパル武生	〃 平出2丁目1-5	〃
〃	オートパル南条	南越前町東大道19-57	〃

## 7. 地区一覧

当J Aの地区は、越前市、南越前町の区域です。



## 8. 沿革・あゆみ

1996年 1月	南条地区4農協が合併し、越前たけふ農業協同組合が発足
7月	王子保給油所移転オープン
1997年 3月	今庄育苗センター完成
	東部基地造成工事完了
	H鋼ハウス（複合営農支援施設関連）完成
11月	高瀬給油所オープン
12月	営農センター（複合営農支援施設）完成
1998年 5月	コープ平出店改装オープン
	第1回JAフェア（菊人形会場）開催
1999年 5月	良質米出荷施設完成
9月	王子保給油所新装オープン
12月	国高給油所オープン
2000年 4月	財団法人越前たけふ農業公社設立
2002年 8月	コープ南条店改装オープン
9月	南条支店竣工式
2003年 3月	全国オンラインシステム「JASTEM」稼働
12月	JAたけふ翠光苑オープン
2005年 3月	経営管理委員会制度導入
10月	「農・食・遊」みのり祭開催
10月	JA酒販竣工式
2006年 7月	基幹支店体制スタート
11月	基幹中央支店落成式
11月	新今庄育苗施設落成式
12月	基幹東部支店起工式
2007年 4月	基幹東部支店竣工式
2007年12月	基幹東部支店倉庫兼ホームセンター起工式
2008年 5月	JAみどり館竣工式
6月	「農・食・遊」ふれあい祭開催
2009年 8月	えちぜん翠光苑オープン
2010年 4月	ローンセンター開設
2011年 1月	全国オンラインシステム「新JASTEM」稼働
2012年 8月	コープたけふみどり館オープン
2013年 1月	経済事業を(株)コープ武生へ譲渡 新体制スタート
2014年 9月	東部地区配送センターオープン
2016年 1月	越前たけふ農業協同組合 合併20周年
2017年 9月	国高第2低温倉庫竣工式
10月	移動店舗「しきぶちゃん号」運行
2019年 1月	JA越前たけふ水稻育苗施設起工式
8月	JA越前たけふ水稻育苗施設竣工式
2020年 1月	(株)越前たけふファーム設立
3月	コンサルティングセンター開所式
2021年 6月	北陸新幹線「越前たけふ」駅名決定に伴う合併25周年記念クーポン発行
2022年 1月	「ふくいSDGsパートナー」登録
2022年 3月	12月末から3月末へ決算期変更

## 9. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	越前市本多二丁目10-22	22-1111	A T M 1 台
基幹中央支店	// 平出二丁目 2-33	23-3100	A T M 2 台
基幹東部支店	// 塚町56-22-1	25-7777	A T M 2 台
基幹南部支店	南越前町東大道28-4-6	47-7777	A T M 2 台
今庄支店	南越前町今庄9-13	45-7777	A T M 1 台
コンサルティングセンター	越前市平出二丁目104	22-2222	
営農センター	// 平出二丁目2-33	23-3100	
コープ武生本社	越前市平出二丁目1-10	22-3333	
コープたけふ平出店	// 平出二丁目1-10	22-3333	
コープたけふ南条店	南越前町東大道28-4-6	47-3036	
コープたけふ外販センター	越前市平出二丁目1-5	23-8784	
コープたけふみどり館	// 塚町10-17-1	24-1717	A T M 1 台
酒類配送センター	// 平出二丁目129	21-5600	
池ノ上総合配送センター	越前市池ノ上町47-8-1	24-3377	
オートパル武生	// 平出2丁目1-5	21-2615	
農機サービスセンター	南越前町東大道19-57	47-3788	
平出給油所	越前市平出1丁目10-26	21-2519	
南条給油所	南越前町東大道19-57	47-3035	
今庄給油所	// 今庄10-11	45-0294	
越前たけふファーム	越前市本多二丁目10-22	21-2608	
水稻育苗施設	// 帆山町6-23	21-3166	
良質米出荷施設	// 池ノ上町91-9-9	25-6789	
東部カントリー	// 西尾町62-49	27-2207	
中央カントリー	// 矢船町21-1	22-6318	
南条カントリー	南越前町東大道6-19	47-3885	
今庄ライスセンター	// 今庄9-13	45-0769	
J A たけふ翠光苑	越前市本多二丁目9-13	22-4444	
えちぜん翠光苑	// 塚町28-38	23-1212	

(店舗外A T M設置台数 7台)

2023年3月31日現在





<http://www.ja-echizentaketu.or.jp/>

